

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

本日の議事日程は次のとおりである。

令和5年和泉市議会第1回定例会議事日程表（第2日）

（3月20日）

日程	種 別	番 号	件 名	摘 要
1			会議録署名議員の指名について	
2			一般質問について	

本日の会議に付した事件

日程第1～日程第2まで

（午前10時00分開議）

- 坂本健治議長 おはようございます。議員の皆様には出席いただきまして、誠にありがとうございます。

ただいまの出席議員は定数に達しております。

日程に先立ちまして御報告いたします。

今回、厚生労働省より、マスクの着用の考え方について、令和5年3月13日以降、個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねることになります。本人の意思に反してマスクの着脱を強いることがないよう、個人の主体的な判断が尊重されるよう御配慮をお願いしますとの知らせがありました。

これを受け、本市議会といたしましても、さきの議会運営委員会で協議した結果、令和5年3月13日以降の今定例会におけるマスクの着用については個人の判断に委ねることで決定いたしましたので御報告いたします。

◎開議宣告

- 坂本健治議長 それでは、これより本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

- 坂本健治議長 本日の議事日程はお手元に御配付のとおりでありますので、よろしく御了

承願います。



◎会議録署名議員の指名について

- 坂本健治議長 それでは、日程審議に入ります。

日程第1「会議録署名議員の指名について」を議題といたします。

本日の会議録署名議員には、6番・森 久往議員、17番・遠藤隆志議員、以上2名の方を指名いたします。



◎一般質問について

- 坂本健治議長 日程第2「一般質問について」を行います。

なお、写真撮影の申出がありました議員には、これを許可いたします。

それでは、通告書が提出されておりますので、順次発言を許可いたします。

まず、議席番号13番・末下広幸議員。

(13番・末下広幸議員登壇)

- 13番 末下広幸議員 皆さん、おはようございます。

13番・公明党の末下でございます。通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

1項目めは今後の新型コロナウイルス感染症の予防について、2項目めはマイナンバーカードの普及促進についてであります。

1つ目の今後の新型コロナウイルス感染症の予防について。政府は3月13日から、新型コロナウイルス対策としてのマスク着用ルールを緩和し、つけるかどうかは国内外問わず個人の判断に委ねられるところですが、重症化リスクが高い高齢者が入所する及びクラスターとなりやすい高齢者施設について、どのような対応となるのかお尋ねいたします。

これ以降の質問は、質問席からさせていただきます。御答弁よろしくお願いたします。

- 坂本健治議長 はい、どうぞ。

- 堂ノ上宏幸福祉部長 福祉部長の堂ノ上です。

新型コロナウイルス感染症対策におけるマスクの取扱いにつきましては、厚生労働省より令和5年3月7日付でマスク着用の考え方の見直し等、特に高齢者施設等における取扱いについてによりまして、高齢者等、重症化リスクの高い者への感染症を防ぐため、高齢者施設等への訪問時及び高齢者施設等の従事者の勤務中のマスクの着用を推奨するとされまして、また、事業者が感染対策上または事業上の理由によりまして、利用者または従業員にマスク

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

の着用を求めることは許容されるとされております。これらを受けまして、本市においては、各介護施設等に対し周知を行ったものでございます。

以上でございます。

○ 坂本健治議長 末下議員。

○ 13番 末下広幸議員 ありがとうございます。

では次に、令和5年度のワクチン接種の在り方についてお尋ねいたします。

令和5年度の接種対象者や接種時期につきまして、春開始接種として令和5年5月8日から8月末までに、65歳以上の方や重症化リスクの高い方、医療機関や高齢者施設等の従事者に1回接種を実施し、9月からは、春開始接種の対象者を含む5歳以上の全ての方を対象に、9月から1回接種を実施する予定と聞いております。そして、今までの接種と違う点として、64歳以下で基礎疾患を有しない方には努力義務がないというところであります。

そこで、次の質問に移らせていただきます。

令和5年度のワクチン接種の目的と、65歳以上と基礎疾患を有する者だけに努力義務が適用される理由についてお尋ねいたします。

○ 坂本健治議長 はい、どうぞ。

○ 岩井 幸子育て健康部長 子育て健康部長の岩井です。

令和5年度の新型コロナワクチン接種は、重症者を減らすことを目的に実施するものでございます。新型コロナウイルスのオミクロン株につきましては、伝播性が高いものの重症化率は低いことが示唆されるなど、その特徴が明らかになってきております。しかしながら、重症度が低下している一方で、高い伝播性により感染者が増加したことで、死亡者が多くなっていることもあり、感染した場合に重症化リスクの高い高齢者や基礎疾患を有する者などへの努力義務が引き続き適用されているところでございます。

以上です。

○ 坂本健治議長 末下議員。

○ 13番 末下広幸議員 ありがとうございます。

令和5年度は重症者を減らすことを目的としていて、高齢者や基礎疾患を有する者などは新型コロナウイルスに感染すると重症化しやすい、努力義務が課せられていることが分かりました。

では、次の質問ですが、まだ追加接種を受けていなくて、これから接種を希望される方は、既存の接種券で接種ができるのかどうかお尋ねいたします。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○ 坂本健治議長 はい、どうぞ。

○ 岩井 幸子育て健康部長 子育て健康部長の岩井です。

現在実施しております令和4年秋開始接種は5月7日をもって終了し、5月8日からは令和5年春開始接種へ移行いたしますが、引き続き既存の接種券は御利用いただけます。

ただし、春開始接種の対象者に該当しない方は、5月8日を過ぎますと、秋開始接種まで待ついただくことになりますので、御留意いただく必要がございます。

以上です。

○ 坂本健治議長 末下議員。

○ 13番 末下広幸議員 ありがとうございます。既存の接種券も利用できることが分かりました。

では次に、ワクチン接種に関する効果についてお尋ねいたします。

新型コロナウイルスのワクチン接種は臨時特例接種と位置づけて、令和3年2月から実施していただいております。特に高齢者においては、90%以上の方が従来型ワクチンを接種し、70%以上の方がオミクロン株対応ワクチン接種をしております。そこで、この臨時特例接種で得られた効果について、できれば数値でお教え願いたいと思います。

○ 坂本健治議長 はい、どうぞ。

○ 岩井 幸子育て健康部長 子育て健康部長の岩井です。

新型コロナウイルスのワクチン接種の効果につきましては、厚生労働省のQ&Aによりますと、実際に接種された人の情報を集めた研究等から薬事承認されているいずれのワクチンも、90%以上の重症化予防の効果があると報告されています。これは、ワクチン接種していない人の100人のうち、新型コロナウイルス感染症に感染し重症化した人が50人いたと仮定した場合、ワクチン接種をした人100人のうちで、重症化した人は5人に減少したことになります。

以上です。

○ 坂本健治議長 末下議員。

○ 13番 末下広幸議員 ありがとうございます。

ワクチン接種の効果についてお答えをいただきました。ワクチン接種をすることで、90%以上の重症化を予防できるということですので、引き続き、市民の皆様が安心して安全に接種を受けられる環境を整えていただきますようお願いいたします。

次の質問であります。5月8日以降、感染症法上の分類が2類相当から、季節性インフル

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

エンザと同様の5類に見直しをされますが、医療体制や医療費、予防接種費用など、どのように変わるのかお尋ねいたします。

○ 坂本健治議長 はい、どうぞ。

○ 岩井 幸子育て健康部長 子育て健康部長の岩井です。

令和5年3月10日付の政府新型コロナウイルス感染症対策本部会議において決定されました新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの変更に伴う医療提供体制及び公費支援の見直し等についてによりますと、医療体制のうち、外来診療につきましては、幅広い医療機関において受診できることになり、入院につきましては、これまでに受入れ経験のない医療機関へも受入れを促していくことが示されております。

また、5類に移行した後の医療費の負担は、現在無料となっている検査や外来診療の費用は、保険適用内の自己負担が発生することとなります。ただ、急激な負担の増加を避けるため、高額な治療薬は引き続き公費で無料とし、入院費は原則として自己負担を求めるものの、月に最大2万円を軽減する措置を設けるとしてあります。自己負担の増加を避けるための措置は、それぞれ9月末まで継続し、その後、感染状況などを踏まえ、延長するかどうか検討する予定です。

次に、予防接種につきましては、令和5年度は自己負担なしで接種できますが、令和6年度以降につきましては未定でございます。

以上です。

○ 坂本健治議長 末下議員。

○ 13番 末下広幸議員 ありがとうございます。

長きにわたるコロナ禍の中で、最前線で御対応いただいた医療従事者の皆さんや高齢者施設等の従事者の皆様には、心から感謝申し上げます。新型コロナウイルス感染症が5類に移行されましても、行政の役割として、引き続き基本的な感染対策の啓発及び周知徹底に努めていただき、再度感染拡大が発生しないことを祈願しまして、この項の質問を終わらせていただきます。

次に、マイナンバーカードの普及促進についてお尋ねをいたします。

今年度は、国のマイナンバーカード普及促進事業として、普及率100%を目指し、マイナポイント事業を柱とした施策が次々と展開され、本市の業務においても多大な影響があったと思われまします。特に昨年末から本年2月に至っては、本市のマイナンバーカード窓口のある1階フロア全体が、マイナンバーカードの申請や交付のために来庁された市民で埋め尽くさ

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

れて、その影響の大きさを強く感じました。

そのような状況であったことから、今年度、本市においてマイナンバーカードの現状について確認をさせていただきます。まずは、マイナンバーカードの申請率及び交付についてお尋ねをいたします。

○ 坂本健治議長 はい、どうぞ。

○ 森 一弘市民生活部長 市民生活部長の森です。

まず、申請ベースで申し上げますと、本年2月末時点で、申請者数は13万4,483人で、率にして73.3%となっております。

次に、交付率で申し上げますと、昨年度末に43%であったものが、本年2月末時点で67.1%となっており、今年度の11か月間で24.1%伸びている状況でございます。

以上です。

○ 坂本健治議長 末下議員。

○ 13番 末下広幸議員 ありがとうございます。

申請者数は7割を超え、マイナンバーカード所持者も7割近くになっており、改めて、今年度の伸び率が非常に高いと分かりました。冒頭に申しあげました国のマイナポイント事業と併せ、本市独自のマイナンバーカード取得者へのお買物チケット配布事業が交付率上昇の主な原因と考えますが、それとは別に、主として申請及び交付促進に向けどのような取組をされてきたのかお尋ねいたします。

○ 坂本健治議長 はい、どうぞ。

○ 森 一弘市民生活部長 市民生活部長の森です。

今年度の取組状況を申し上げますと、北部リージョンセンターはじめ、各町会・自治会で出張申請受付を重点的に実施いたしました。また、桃山学院大学の学園祭におきましてもブースを設置するなど、お住まいの近くでマイナンバーカードの申請ができる機会を多数設けてまいりました。あわせて、これまで本庁舎で行っていた申請受付を、昨年6月から和泉シティプラザ出張所も追加し、常時2か所で行ってきたところでございます。

さらに、特に混雑が生じた昨年12月から本年2月までの3か月間は、平日の時間外開庁を週2回から週3回に増やすとともに、土日開庁につきましても月2回から月3回に増やし、交付機会の拡充に努めてまいりました。

以上です。

○ 坂本健治議長 末下議員。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○ 13番 末下広幸議員 ありがとうございます。

本市としても、職員の皆様方が精力的に様々な取組を行い、マイナンバーカードの普及促進に努められてこられたことがよく分かりました。

それでは、こういった取組を行った結果、他の自治体と比べてどのような状況であるのかお尋ねいたします。

○ 坂本健治議長 はい、どうぞ。

○ 森 一弘市民生活部長 市民生活部長の森です。

府内市町村における交付率の順位について、昨年度末時点では府内43市町村中28番でしたが、本年2月末時点では8番目に高い交付率となっております。

以上です。

○ 坂本健治議長 末下議員。

○ 13番 末下広幸議員 ありがとうございます。

府内市町村の中でも、マイナンバーカードの交付率について、本市は上位に入っていることを理解しました。

交付率の上昇により、多くの市民がマイナンバーカードを所持しておられると思いますが、マイナンバーカードを使って、市民の皆さんがよく利用している行政サービスがあればお教え願いたいと思います。

○ 坂本健治議長 はい、どうぞ。

○ 森 一弘市民生活部長 市民生活部長の森です。

最も多く利用されているサービスは、コンビニ交付サービスになると考えております。このサービスは、市役所に来庁いただくことなく、また、早朝から深夜まで、各種証明書を窓口手数料より100円安く、全国のコンビニに設置されておりますキオスク端末で発行できるサービスでございます。この実績といたしましては、令和2年度9,600件、令和3年度1万9,286件、令和4年度は本年1月までで2万5,555件となっております。年々、利用件数が増加している状況でございます。

また、マイナンバーカードを利用した転出及び転入に係る手続のオンラインサービスが、本年2月6日から全国で導入されました。導入から1か月程度でございますが、利用者数も徐々に増えてきており、今後もさらに多くの人々に利用していただくよう、周知啓発に努めてまいります。

以上です。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○ 坂本健治議長 末下議員。

○ 13番 末下広幸議員 ありがとうございます。

マイナンバーカードの交付率の上昇に合わせて、コンビニ交付の利用者数も飛躍的に増加していることが分かりました。市民にとっても、窓口の時間を気にせず、100円安く、近くのコンビニで証明書を発行できることは大変便利かと思えます。今後もマイナンバーカードの交付促進に御尽力いただき、交付率やコンビニ交付の利用率を伸ばしていただきたいと思います。

では、これまで本市が実施してきたことについてお伺いしましたが、マイナンバーカードの一番の関心事になりつつあると思えますが、マイナンバーカードと健康保険証との一体化についてお聞きいたします。

現在、健康保険証として利用できる登録をされている方はどれぐらいおられるのかお尋ねいたします。

○ 坂本健治議長 はい、どうぞ。

○ 森 一弘市民生活部長 市民生活部長の森です。

3月5日現在の状況ではございますが、デジタル庁のホームページによりますと、全国のマイナンバーカード交付枚数に対し、健康保険証としての利用登録率は64.7%となっております。

以上です。

○ 坂本健治議長 末下議員。

○ 13番 末下広幸議員 ありがとうございます。マイナンバーカードの健康保険証利用の登録状況については分かりました。

それでは、マイナンバーカードを健康保険証として利用すれば、どのようなメリットがあるのかお尋ねいたします。

○ 坂本健治議長 はい、どうぞ。

○ 森 一弘市民生活部長 市民生活部長の森です。

主なメリットを5点申し上げますと、まず1点目として、本人が同意すれば特定健診や薬剤情報を医師等と共有でき、正確なデータに基づく診察や薬の処方を受けることが可能となる。2点目といたしまして、限度額適用認定書がなくても、限度額を超える医療費の支払いが免除される。3点目として、パソコンやスマホで自身の特定健診や薬剤情報が閲覧できる。4点目として、医療費情報がe-Taxと連携して、確定申告がより簡単になる。最後に5

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

点目といたしまして、引っ越しや就職した際など、新しい保険証が届く前でも、マイナンバーカードがあれば自己負担のみで受診できる等々が挙げられます。

以上でございます。

○ 坂本健治議長 末下議員。

○ 13番 末下広幸議員 ありがとうございます。

マイナンバーカードを健康保険証として利用することにより、市民の皆様にとって様々なメリットがあることが分かりました。

それでは、このマイナンバーカードと健康保険証との一体化により、今後、交付されている健康保険証はどのような扱いとなるのかお尋ねいたします。

○ 坂本健治議長 はい、どうぞ。

○ 森 一弘市民生活部長 市民生活部長の森です。

令和6年秋頃に健康保険証の廃止を目指すとの政府の方針が示されているところでございます。また、健康保険証の廃止後、マイナンバーカードの紛失や未取得者の場合などの対応について、新たに資格確認書を交付し、医療機関を受診していただくことなどが検討されているところでございますが、現段階では詳細は未定となっております。

以上です。

○ 坂本健治議長 末下議員。

○ 13番 末下広幸議員 ありがとうございます。

健康保険証を廃止するということになりましたと、医療機関での受診の際の取扱いなど、市民の皆様にとっては不安に感じられるところもあると考えられますので、今後の国の方針等を注視し、適切に対応していただき、また、市民の皆様への周知等も十分に行っていただきたいと思っております。

これまで、マイナンバーカードの普及促進の状況や健康保険証との一体化の内容についてお聞かせいただき、理解いたしました。マイナンバーカードの交付率が7割近くなりましたが、約3割以上の方がまだ所持していない状況です。今後、国の施策として、マイナンバーと運転免許証の一体化も進められるとお聞きしており、国の施策等により様々な利用へと展開されていることも予測されます。特に20代、30代の方がまだ未取得ということで、データにも出ておりました。市民の皆様にとっては、ますますマイナンバーカードの必要性が高まってくると思われれます。この3割の方々が申請及び交付に来庁されることも考えながら、これまでと同様に申請や交付の機会の充実など、普及促進に向けた取組を継続的に行っていた

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

だき、デジタル庁から発信されていますアニメで有名なスパイファミリーの動画で、セキュリティ編、メリット編、簡単申請編が公式ユーチューブで動画チャンネルやコマーシャルで配信され、分かりやすく説明され、納得のいく内容の説明でありました。特に反響も呼んでおり、国民の皆様には普及促進を呼びかけています。ぜひ、本市におきましても、目標を掲げ、達成に向けていただきますよう強く要望いたしまして、この項の質問は終わらせていただきます。

最後に、3月末をもちまして御勇退されます理事者の皆様には、市政発展のために御尽力を賜り、心より厚く感謝と御礼を申し上げます。どうかこれからの第二の人生、健康に御留意され御活躍をお祈り申し上げ、一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○

○ **坂本健治議長** 次に、議席番号9番・松本利裕議員。

(9番・松本利裕議員登壇)

○ **9番 松本利裕議員** 9番・明政会の松本利裕でございます。通告に従いまして、一般質問させていただきます。

今回の質問は、一般廃棄物処理についてでございます。

先日の泉北環境整備施設組合議会、全員協議会並びに常任委員会の都市環境委員会協議会において、泉北クリーンセンター整備基本構想の中間報告として説明がありました。その基本構想について、様々な観点から質問してまいりたいと考えております。

現在、泉北クリーンセンターでは、令和4年度、5年度の2か年にわたって28億円の予算をかけて、基幹的設備改良工事が行われております。基幹的設備改良工事とは、例年の定期整備を補完し、焼却炉の寿命を延命化させるためのものです。このあたりから質疑してまいります。

まず初めに、全国的に見て、焼却炉の寿命は何年くらいなのか。また、現在行われている基幹的設備改良工事で、この先、何年まで稼働できるのかお伺いいたします。

以後の質問は質問席より行いますので、御答弁よろしくお願ひいたします。

○ **坂本健治議長** はい、答弁。

○ **立花達也環境産業部長** 環境産業部長の立花です。

焼却炉の寿命は、一般的には20から30年と言われております。

また、泉北環境整備施設組合では令和3年度に、現施設の長寿命化を図るため、環境省の

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

廃棄物処理施設長寿命化総合計画作成の手引きに基づき施設整備総合計画書を策定しまして、令和5年度末までに延命化対策を行い、延命化の目標年度を令和15年度と定めております。

以上です。

○ 坂本健治議長 松本議員。

○ 9番 松本利裕議員 ですよね、部長。泉北クリーンセンターの焼却炉は建設から約20年経過したところで、10年間の延命化のため基幹的改良工事を行っておりますが、通常、稼働開始から40年まで延命化するのが主流です。

東京23区では、21処理場のうち、同時期に建てられ炉が12もあるため、全てを新設炉に建て替えるのではなく、基幹的設備改良工事を施して経費削減につなげております。清掃一組における長寿命化では、清掃工場の計画耐用年数を25年から30年程度としていたものを、長寿命計画によって40年まで延ばすことを計画しております。目標としている40年間、安定して焼却処理を行えるようにしていきますと述べられております。また、近隣の枚方市では、延命化の目標年数については、長寿命化計画で設定したスケジュールのうち、より施設を長期間使用する計画を踏襲するものとして、現施設は稼働開始から40年の延命化を図ることを目標としていると述べられております。これが普通です。

泉北クリーンセンターも、本来ならば、30年経過後に10年から15年の延命化工事を実施すればいいものを、なぜ30年で廃炉にするのか。なぜこの時点で新炉建設の議論がなされているのか。元職員として、なぜ、なぜ、なぜです。1・2号炉の新炉建設費用約228億円と今回の28億円、合わせて256億円をたった30年で廃炉にする。これはもう全く考えられない。僕は言うておきます。市民に頂いた税金から建てられたものを何とってるのか。無駄遣いも甚だしい。どれだけ金持ちの地方自治体なんやと思ってしまう。

全国には、35年、40年たっても正常に稼働している処理場が幾らでもあります。これ以上のことは泉北環境の組合議会で聞くとしますが、年間約10億円もの分担金を和泉市も拠出しているのだから、もう少ししっかりしていただきたいと申し上げて、次に移ります。

現在は、次の施設更新に向けて、泉北クリーンセンター整備基本構想を策定するために委員会を設置されておりますが、泉北クリーンセンター整備基本構想策定委員会の状況及びスケジュールについてお伺いいたします。

○ 坂本健治議長 はい、答弁。

○ 立花達也環境産業部長 環境産業部長の立花です。

泉北クリーンセンター整備基本構想の策定に当たっては、大学教授や首長経験者を含めた

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

学識経験者3名、組合構成3市の副市長3名で構成する基本構想策定委員会を設置され、令和4年1月から4か月に1回開催されまして、将来にわたり安定かつ効率的な廃棄物処理体制の確保や、廃棄物処理に伴う環境負荷のさらなる低減を図り、地域循環共生圏や脱炭素社会の構築等、多面的価値を創出する廃棄物処理施設の整備に向け、専門的な知識、技術、助言等の支援を得て策定しております。

現在まで、泉北クリーンセンター整備基本構想策定委員会が4回開催されておりまして、令和5年5月に最後の委員会を開催後、意見具申が行われ、その内容を泉北環境整備施設組合の第2回定例会にて報告される予定となっております。

以上です。

○ 坂本健治議長 松本議員。

○ 9番 松本利裕議員 ありがとうございます。分かりました。

では次に、泉北クリーンセンターの焼却炉を更新する際の処理規模並びに建設想定面積について協議されているのかお伺いいたします。

○ 坂本健治議長 はい、答弁どうぞ。

○ 立花達也環境産業部長 環境産業部長の立花です。

泉北クリーンセンター整備基本構想策定委員会では、ごみ排出量、処理量の見通しを第7次一般廃棄物処理基本計画に準じまして、構成3市の総排出ごみ量を算出し、災害廃棄物処理分を含めまして日量約280トンの焼却施設と、プラスチック資源を含む日量約60トンの粗大ごみ・資源ごみ処理施設を設置する計画となっております。

また、建築面積につきましては、多様な方式に対応できる必要面積としており、明確な面積は今のところ示されておりません。

以上です。

○ 坂本健治議長 松本議員。

○ 9番 松本利裕議員 ありがとうございます。

では次に、泉北クリーンセンター整備基本構想の資料6番目の施設の立地特性と用地選定手法の検討のくだりに、組合市北西部の臨海部は、カーボンニュートラルやリサイクルのポテンシャルは高く、組合市の将来計画を検討する上で本地域の有効活用が重要となると書かれております。何のことか理解に苦しみます。臨海部はカーボンニュートラルやリサイクルのポテンシャルが高くとは何のことか。組合市の将来計画を検討する上で、本地域の有効活用が重要、組合市にとって臨海部の有効活用、何が重要なんですか。部長、答えられ

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

ますか。理解に苦しむでしょう。

泉北環境整備施設組合議会でも同じ質問をしました。管理者はじめ誰一人、答弁できる者はいませんでした。だから、しっかりしてくれと言ってるんです。こんな資料を出してきて、中間取りまとめや成果品と言われても、我々議員は承知できません。

続けますね。施設整備においては、安定的なごみ処理が可能な立地環境が最重要となるとともに、効率よいごみ収集・運搬ができる立地が求められ、通常のごみ処理施設整備と同様に用地取得や施工といった観点から、経済的に優れた立地が望ましく、さらに、ごみ処理に伴う副次的なエネルギーの有効活用は気候変動への対応として必要不可欠としていて、用地選定手法の検討、基本事項として、1、立地、現有地を候補地の一つとする。2、現有地以外に施設建設に望ましい土地がある場合は、組合市からの推薦とする。3、移転候補地がある場合については、新施設の建て替え後の次期焼却施設の建設面積を確保することについて考慮するとしていますが、今後どのように建設用地を決めていこうとしているのかお伺いいたします。

- 坂本健治議長 はい、答弁。
- 立花達也環境産業部長 環境産業部長の立花です。

泉北環境整備施設組合議会にて、泉北クリーンセンター整備基本構想の策定内容の報告をしまして、その後、用地選定委員会を設置し、建設用地について選定していくと聞いております。

以上です。

- 坂本健治議長 松本議員。
- 9番 松本利裕議員 分かりました。ありがとうございます。

では次に、泉北クリーンセンター整備基本構想の中間取りまとめには、焼却施設は、災害廃棄物約20トンを含めて日量約280トンとなっておりますが、令和3年度に泉北環境整備施設組合において泉北クリーンセンター施設整備総合計画書が策定され、その内容を確認いたしました。現施設の稼働に影響を与えない場所に、110トン日量の3炉、粗大ごみ処理周回道路10メートル含むごみ処理施設を建設するには面積が不足していることが書かれ、現有施設の運転を行いながら建設することは、実現性が低く現実的ではない。このため、新施設を現在の敷地内に建設することは、条件を変更しない限りは不可能と考えられると書かれております。令和3年度の計画書、いわゆる成果品は、令和4年3月の策定から基本構想の中間報告を我々が受けたのは令和5年2月です。1年もたっておりません。330トンから280ト

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

ンへ、約50トンもの施設規模が減少しております。何といいかげんな計画書かとあきれます。このことをよく覚えておいてくださいね。

泉北クリーンセンターの敷地を御存じの方もたくさんおられると思いますが、計量棟を入れて右に行くと、とても広いメンテナンス道路があります。これは、1・2号炉の横に3号炉を建てるための普通の道路より広く取っているものです。約1年前に立てた計画書に、110トン掛ける3炉で落とし込まれた図面がありますが、現行の280トンとするならば、140トン掛ける2炉で計画すれば十分収まる計画になります。また、プラスチックに関わる資源循環の促進等に関する法律が令和4年に制定され、2035年までに使用済みプラスチックは焼却しないで100%リユース・リサイクルし、有効利用することになっていることから、ごみ量がさらに減少することが予測されます。現在検討している日量280トンの施設規模が必要か。きちっと検討すれば、現地での建て替えが十分できるものと考えられます。

現在までに、構成3市の担当課長等で構成された基本構想の検討会議で、このことは検討しているのかお伺いいたします。

- 坂本健治議長 どうぞ。
- 立花達也環境産業部長 環境産業部長の立花です。

泉北クリーンセンター整備基本構想検討会議において、これまで和泉市から施設の規模につきましてですが、人口減少やプラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律に伴いごみ量の減少が見込まれること、また、経費縮減の観点から、施設規模について縮小するよう提案しております。

以上です。

- 坂本健治議長 松本議員。
- 9番 松本利裕議員 分かりました。既に問題提起していただいているなら、組合議会でさらに踏み込んで、私からも質疑させていただきます。

では次に、焼却炉の建設用地について、建設建て替えを検討の際に、もし仮に建設用地が不足しているという場合には、市としてはどのように考えているのかお伺いいたします。

- 坂本健治議長 はい、答弁どうぞ。
- 立花達也環境産業部長 環境産業部長の立花です。

和泉市は、焼却炉の現地建て替えを基本としまして十分な検証した結果を市議会や市民に対して説明を行い、理解を得なければ、泉北クリーンセンター整備計画への取組は困難なものとなると考えております。また、泉北クリーンセンター整備基本構想策定委員会において

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

も、現有地の南側から東側にかけて広大な農地があり、これを買収することにより、想定面積である3.3ヘクタールは確保でき、将来的な建て替え用地も生み出すことができると提案しております。

以上です。

○ 坂本健治議長 松本議員。

○ 9番 松本利裕議員 ありがとうございます。

そうですね、部長。移転して、丸々用地購入するより経費削減につながり、財政負担軽減につながります。このことも2月の組合議会で申し上げましたが、誰も返答することができませんでした。

次に、泉北クリーンセンターの炉の更新についてあえて言わせていただくと、組合市の北西部は多くの工場並びに事業所があり、カーボンニュートラルやリサイクルのポテンシャルは高いとっておりますが、高石市の臨海地区への移転となると、和泉市から片道約6.5キロ、往復13キロの距離があることから、ごみ収集運搬委託料が約2億円増加すると試算されておりますので、30年間で約60億円、50年間で100億円の無駄な予算を支出することになります。そんな予算があるんだったら、早くごみ有料化なんか廃止すべきだと申し上げておきます。

さらには、臨海部へ移転するとなると、運搬距離が増加することで、泉北環境から実測で片道6.5キロ、往復13キロ、2トンパッカー車の燃費が3.5キロリッターと言われております。13キロ走るのに3.7リッターの燃料が必要で、経済産業省のガソリン1リッター当たりのCO₂排出量係数2.32を掛けると8.6キログラムのCO₂を排出することとなります、1台で。現在の可燃ごみの収集車両稼働台数が62台ですので、それを掛けると1日当たりCO₂排出量は533キログラム、年間稼働日数324日として、年間のCO₂排出量は172.7トン増加することになります。CO₂排出量1トンは、杉の木約71本が1年間に吸収するCO₂排出量になることから計算すると、約1万2,261本の杉の木を毎年切り倒している、こういうこととなります。10年で12万2,610本、50年で61万3,050本切り倒している、こういうことになる。しかもこれ、和泉市分だけです。

和泉市では令和3年4月1日、和泉市ゼロカーボンシティを表明し、2050年をめどに、市内の二酸化炭素排出量実質ゼロを目指しております。泉大津、高石市も同じく宣言されております。この宣言、表明が口先だけでないならば、この事例から、環境破壊するような移転などを考える余地もございません。このことは2月の組合議会でも申し上げました。しかし

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

ながら返答もされませんでした。

この事例について、現在までに、泉北クリーンセンター整備基本構想検討委員会で問題提起されているのか伺いたします。

○ 坂本健治議長 はい、答弁。

○ 立花達也環境産業部長 環境産業部長の立花です。

和泉市としまして、泉北クリーンセンター整備基本構想検討会議の場において、ごみの収集運搬委託料の増加について問題提起してまいりました。また、収集運搬距離の増加に伴い、収集運搬車両から二酸化炭素の排出量が増加することにつきましては、今後、検討会議において提案してまいりたいと考えております。

以上です。

○ 坂本健治議長 松本議員。

○ 9番 松本利裕議員 ありがとうございます。

先般、組合議会でも、二酸化炭素の増加に関わる事例は御指摘いたしました。今後、検討委員会で提案するのであれば、私も再度指摘してまいります。

そして、南海トラフ巨大地震が今後30年以内に70%から80%の確率で発生すると言われております。大阪府内でも震度6弱から6強の強い揺れになると想定され、関東から九州にかけて、太平洋沿岸の広い地域に10メートルを超える津波の襲来が想定されております。臨海部でも2メートルから5メートルと聞いておりますが、液状化による被害から、道路の寸断が予想されます。また、阪神淡路大震災の際にも、震源地から離れた大阪府内で、旧26号線から臨海地域では液状化の被害も多かったとお聞きしております。災害時に一番活躍してもらわないと困る施設でもある廃棄物処理場が津波の影響で使い物にならなくなる可能性のある場所に建設するなどあってはなりません。200億円とも300億円とも言われるごみ処理場を使い物にならないことが分かっているながら移転させたとなると、将来の子どもたちの笑いものどころか、重き負担を背負わせることとなります。

加えて、高石市では、臨海地域にある高砂公園、スポーツレクリエーション機能を津波の影響を受けない内陸部にある蓮池公園整備拡充を進めることを市民に説明しており、そういった津波や液状化の影響のあるところに新炉建設などできるはずもありません。このことについて、泉北クリーンセンター整備基本構想検討会議で提案されているのか伺いたします。

○ 坂本健治議長 はい、答弁どうぞ。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

- **立花達也環境産業部長** 環境産業部長の立花です。

災害時の危険性並びに防災対策の必要性につきましても、泉北クリーンセンター整備基本構想検討会議において問題提起してまいりました。

以上です。

- **坂本健治議長** 松本議員。

- **9番 松本利裕議員** ありがとうございます。分かりました。

南海トラフ巨大地震や上町断層帯地震の耐震及び液状化対策等を行うには相当な建設費が増加すると予想されますので、この件も既に問題提起していただいているなら、先ほどと同様に組合議会においても私からも指摘させていただきます。

次に、和泉市内の民間事業者のごみ処理施設を拡充する計画が進んでおりますが、この施設の処理能力と新しい施設の稼働年度をお伺いいたします。

- **坂本健治議長** はい、答弁。

- **立花達也環境産業部長** 環境産業部長の立花です。

和泉市内の民間事業者の産業廃棄物処理施設は、現在の処理能力が日量95トンの焼却炉を建て替え、その処理能力を日量220トンに拡充することを計画されております。また、新しい施設の稼働につきましては、令和9年度以降になるものとお聞きしております。

以上です。

- **坂本健治議長** 松本議員。

- **9番 松本利裕議員** 分かりました。

この施設には、他の地方自治体から一般廃棄物が搬入され処理されていると聞いていますが、いつから他の地方公共団体からの一般廃棄物を搬入しているのか。また、直近3年間の他の地方公共団体から搬入している一般廃棄物の実績についてお伺いいたします。

- **坂本健治議長** はい、答弁。

- **立花達也環境産業部長** 環境産業部長の立花です。

民間事業者のごみ処理施設に他の地方公共団体からの一般廃棄物の搬入は、平成16年度からとなっております。また、民間事業者のごみ処理施設への直近3年間の実績は、令和元年度が24件で約1万2,310トン、令和2年度が17件で約7,941トン、令和3年度が21件で約1万868トンとなっております。

以上です。

- **坂本健治議長** 松本議員。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○ 9番 松本利裕議員 ありがとうございます。

今、御答弁いただきました協力金制度については、私が泉北環境の職員の頃から提案させていただきました。議員になってから具現化された制度ですが、搬入される一般廃棄物1トン当たり1,000円の協力金をお願いすることで、令和元年で約1,200万円、令和2年度で約800万円、令和3年度で約1,000万円の歳入が確保できることとなりました。

また、先ほどの答弁では、和泉市内の民間事業者のごみ処理施設は、20年前から他の地方公共団体から一般廃棄物が搬入されているとしていて、その施設も1炉220トンに更新予定とお聞きいたしました。年間300日稼働すると、約6万6,000トンのごみ処理が可能となります。もし仮に現有地の建設面積の不足や隣接地の買収ができない場合には、泉北クリーンセンター整備基本構想に記述されている本市の可燃ごみ約4万1,500トン全てが処理できることとなります。仮定の話ですが、半分の2万トンのごみを民間の処理場で処理していただければ、建設費を大幅に削減することもでき、物理的に現地建て替えが十分可能となります。収集運搬委託料を増額しなくても済み、二酸化炭素の排出量も増加することもございません。和泉市内に既に民間事業者がごみ処理施設を持っていて、他の地方公共団体から一般廃棄物も安定的にかつ安全に処理している実績があるならば、民間企業も併用した様々なごみ処理のケース、費用対効果など、ありとあらゆることを勘案した上で判断することが肝腎であると申し上げておきます。

最後に、泉北環境整備施設組合で発言した一部を述べさせていただきます。残念ではありますが、このような施設が迷惑施設と呼ばれているのは承知しております。しかしながら、それは泉北クリーンセンターだけではございません。全国にあります。過日の議員視察では、皆さんと共に、町田市、武蔵野市の廃棄物処理場を施設見学させていただきました。町田市では、住宅地のど真ん中に、広大な土地でバイオマス施設と焼却施設が建てられ、武蔵野市では、先代の焼却炉を別の用途に使いながら、市役所と道を挟んでまちのど真ん中に焼却炉が建てられ、芝生広場では幼児が走り回る市民の憩いの場となっております。また、焼却施設でグッドデザイン賞も獲得されたとお聞きいたしました。正副管理者並びに議員皆様とともに記念写真を撮らせていただきました。必要なのはこれなんです。

管理者は度々、地域住民の皆様には御迷惑をおかけしているとおっしゃっております。私はその言葉はあまり好きではありません。私が勤務していた時代、地域住民にダイオキシンの曝露させたことなど、ただの一度もございません。むしろ、先ほど申し上げたとおり、国の排出基準をはるかに下回るペースで稼働運転してまいりました。胸を張って言えます。ど

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

うですか、管理者。御迷惑をおかけしてきたと本気で思ってるんだったら、迷惑をかけた分、現地で建て替えて、地域住民に憩いの場を提供して喜んでもらいましょうよ。グッドデザイン賞を取りに行きましょうよと申し上げました。残念ながらまともな返答はございません。今、大切なのは、この施設が迷惑施設と呼ばれるのを脱却することなんです。何十年後ともうごみを燃やさなくなる可能性もあります。未来の子どもたちにツケを回さないためにも、新たな発想で取り組んでいただきたい。有事の際に、津波の影響を受けて使い物にならないようなばかな施設を建設する市民の税金など和泉市には1円もありません。私も微力ながら協力してまいりますので、決して市民の税金を無駄にすることなく、多種多様な角度での取組を切にお願いしておきます。本気ですよ。

これで私の一般質問終わります。ありがとうございました。

○

○ **坂本健治議長** 次に、議席番号14番・石原日出子議員。

(14番・石原日出子議員登壇)

○ **14番 石原日出子議員** 14番・公明党の石原日出子です。通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

質問は、認知症施策についての1点です。

今や我が国は超高齢社会と言われ、高齢者への取組は重要な施策となっており、その一つとして認知症対策を実施しています。日本における認知症の人の数は、令和2年の推計値で600万人を超え、高齢化の上昇に伴い、2025年には約730万人と推計されるなど、今後も増加が見込まれています。

昨年、公明党の全議員が各地で行った高齢者の支援拡充に向けたアンケートでは、困っていること、心配に思っていることとの問いに対して、複数回答で、自分や家族が認知症になったときとの回答が64%と最も多くなっています。認知症は誰でもがなり得るものであり、自分自身が、また家族の誰かが認知症になることを身近に感じていることがうかがえます。続いて、年金が少ないこと、健康の保持増進との回答が52%、新型コロナウイルスに感染してしまうことが51%となっています。

最も多かった認知症については、令和元年6月に認知症施策推進大綱が閣議決定され、認知症の人の家族の視点を重視しながら、共生と予防を車の両輪として施策を推進するとなっています。共生とは、認知症の人が尊厳を持って認知症とともに生きる、また、認知症があってもなくても同じ社会で共に生きることであり、予防とは、認知症にならないという意味

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

ではなく、認知症になるのを遅らせる、認知症になっても進行を緩やかにするとの意味とされています。この大綱の対象期間は、団塊の世代が75歳以上となる2025年、令和7年までとなっています。

以前、決算審査特別委員会でも質問させていただきましたが、今回、改めて認知症施策を共生と予防の観点から質問させていただきます。

まず初めに、和泉市における認知症の方の推計について教えてください。

以下の質問は質問席から行わせていただきますので、よろしくお願いいたします。

- 坂本健治議長 はい、答弁。
- 堂ノ上宏幸福祉部長 福祉部長の堂ノ上です。

厚生労働省は2025年、令和7年には、65歳以上の高齢者の約5人に1人が認知症高齢者に該当すると見込んでおります。本市における高齢者につきまして、第8期和泉市介護保険事業計画及び高齢者福祉計画におきましては、令和7年の65歳以上の高齢者を4万8,005人と見込んでございまして、先ほどの高齢者割合である5人に1人で計算すると、約9,600の方が何らかの認知症症状を発症すると見込まれております。

以上でございます。

- 坂本健治議長 石原議員。
- 14番 石原日出子議員 分かりました。

令和7年には、和泉で約9,600の方が何らかの認知症症状を発症すると推計しているということなんですけれども、認知症になっても、住み慣れた地域で尊厳が守られ、自分らしく暮らし続けることができる社会を目指す共生の観点から、本市で実施している認知症に対する取組についてお聞きいたします。

- 坂本健治議長 はい、答弁。
- 堂ノ上宏幸福祉部長 福祉部長の堂ノ上です。

本市の認知症に対する取組の一つといたしまして、認知症に理解のある人を増やすため、認知症サポーター養成講座を実施してございます。

以上です。

- 坂本健治議長 石原議員。
- 14番 石原日出子議員 分かりました。

和泉市では認知症のサポーター養成講座を実施しているということなんですけれども、この認知症サポーターの養成講座について、目標数と現在のサポーター数、そして併せて受講

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

団体の種類をお聞きいたします。

- 坂本健治議長 はい、答弁。
- 堂ノ上宏幸福祉部長 福祉部長の堂ノ上です。

認知症サポーター養成講座の受講者数につきまして、第8期介護保険事業計画では、令和4年度末時点で1万8,000人を目標としておりましたが、現在のサポート数は、令和5年1月末現在で1万8,145人となり、既に計画数を上回る数となっております。また、受講団体といたしましては、町会・自治会、校区社協、銀行、老人クラブ、学校、スーパー、地域の事業所などがございます。

以上です。

- 坂本健治議長 石原議員。
- 14番 石原日出子議員 ありがとうございます。

それでは、認知症サポーターの養成講座は、コロナ禍においても継続して行われているのかどうか教えてください。

また、私が言うまでもなく、認知症サポーターには、認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人や家族に対してできる範囲で手助けをすることなどが期待されています。

受講者数は目標を上回っているとはいえ、一人でも多く認知症に理解のある人を増やすことが必要だと思いますが、認知症サポーターの拡充に向けた取組についてお聞かせください。また、小学生を対象にキッズサポーターの養成講座を行っているとお聞きしていますが、その状況についてもお聞かせください。

- 坂本健治議長 はい、どうぞ。
- 堂ノ上宏幸福祉部長 福祉部長の堂ノ上です。

認知症サポーター養成講座につきましては、コロナ禍におきましても継続して実施しております。また、平成29年から光明荘地域包括支援センターに認知症地域支援推進員を配置し、認知症に特化した事業を進めておまして、同センターが中心となりサポーター養成講座を開催し、令和4年度からは認知症地域支援推進員も1人増員させてございます。

一方、キッズサポーター養成講座に関しましては、小学校4年生を対象といたしまして、従来は学年一同で実施してございましたが、新型コロナウイルス感染症の感染予防により合同での開催が困難となったため、現在は各教室で開催できるような仕組みづくりを行い、小学校からの依頼も徐々に増えてきてございます。令和4年度12月末で12校、1,118人の方が

受講していただいております。

以上です。

○ 坂本健治議長 石原議員。

○ 14番 石原日出子議員 分かりました。

それでは、実際、共生の取組として、認知症サポーターの方々がどのような取組を行っているのかお聞かせください。

○ 坂本健治議長 はい、答弁。

○ 堂ノ上宏幸福祉部長 福祉部長の堂ノ上です。

認知症サポーターの取組としては、もともと認知症の正しい知識を持って、温かい目で見守る応援者として養成してございましたが、従来の見守りだけから、より有効に機能させる仕組みといたしましてチームオレンジがあります。チームオレンジは、地域において把握した認知症の方の悩みや家族の身近な生活支援ニーズ等と認知症サポーターを中心とした支援者をつなぐ仕組みでございまして、当市では、まず認知症サポーターのうち希望者にステップアップ講座を受講していただいて、認知症サポーターの登録をしていただき、そこからチームオレンジの立ち上げに向けて、認知症の方と地域で共に生きるための働きかけを行ってございます。

以上です。

○ 坂本健治議長 石原議員。

○ 14番 石原日出子議員 ただいまの答弁で、チームオレンジの立ち上げに向けて、認知症の方と地域で共に生きるための働きかけを行っているという御答弁がありましたけども、現在、チームオレンジの立ち上げについてはどのような状況になっているのか、また、活動事例などがあればお聞かせください。

○ 坂本健治議長 はい、答弁どうぞ。

○ 堂ノ上宏幸福祉部長 福祉部長の堂ノ上です。

チームオレンジにつきましてはまだ立ち上がってございませんが、令和4年度は認知症サポーターステップアップ講座を2回開催し、受講者数84人のうち認知症パートナー登録は新規で33人、令和3年度も含めると、延べ51人の登録をいただいている状況です。

チームオレンジ立ち上げに向け次のステップといたしましては、認知症の人、家族が求めている支援ニーズを把握し、将来、チームオレンジができること、やりたいことを把握するため、アンケートを実施している状況です。アンケートは継続して行っておりますが、現状

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

では、相談相手、話し相手や日常の声かけ、見守りを希望するなどの声をいただいております。

今後は、このアンケート結果を基にいたしまして、認知症パートナーと共にどのようなチームをつくることができるか、立ち上げに向けて働きかけを行ってまいります。

以上です。

○ 坂本健治議長 石原議員。

○ 14番 石原日出子議員 ありがとうございます。

大阪府のホームページでは、チームオレンジの構築を進めていくための大きなポイントとして、認知症サポーターの活躍の場や拠点づくりを挙げています。また、チームオレンジを進める上で最も大切にすべきは本人ということをお忘れにはならず、本人のしたいこと、希望や夢といった思いをまず把握して、それに向けて活動することがこの事業の原点であることを心にとどめておくこと。その上で、今ある事業の中や地域の取組の中でチームオレンジにつながるものがないかを探して、地域や実情に応じてできることから始めていくことで、地域に根づいていくことにつながるということがありました。

現在、アンケート調査を実施していただいているということなんですけれども、支援する側、される側ではなくて、同じ立場で、同じ視点で共に楽しんで活動できるように進めていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、認知症初期集中支援チームという組織でも認知症への取組を行っているとお聞きしていますが、その内容についてお聞きします。

○ 坂本健治議長 はい、答弁。

○ 堂ノ上宏幸福祉部長 福祉部長の堂ノ上です。

認知症初期集中支援チームでは、複数の専門職が、家族の訴えなどによりまして認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族を訪問し、初期の支援を包括的に集中的に行いましてサポートしていくチームでございまして、対象は、医療サービス、介護サービスを受けてない人、利用しているが認知症の行動、心理症状が顕著なため対応に苦慮している人などでございます。

以上です。

○ 坂本健治議長 石原議員。

○ 14番 石原日出子議員 ありがとうございます。

和泉市では光明荘地域包括支援センターがその役割を担っているとお聞きしていますが、

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

また、今回、サポートを中心にとということなんですけども、その専門性を生かした適切なサポートをしていただけますようによろしくお願いいたします。

次に、国の認知症施策推進大綱のもう一つの柱の予防の観点から、本市で実施している認知症の予防に対する取組についてお聞きします。

○ 坂本健治議長 はい、答弁。

○ 堂ノ上宏幸福祉部長 福祉部長の堂ノ上です。

65歳以上の高齢者を対象に、1か月で学べる短期集中の教室を開催しております。教室は、運動機能向上、生活習慣改善、認知症機能向上の3クラスを開催してございまして、認知症機能向上クラス以外でも認知症予防に関する各種の内容を設けてございます。

以上です。

○ 坂本健治議長 石原議員。

○ 14番 石原日出子議員 では、それぞれの教室の実施回数や参加人数、開催場所、周知方法についてお聞かせください。

○ 坂本健治議長 はい、答弁。

○ 堂ノ上宏幸福祉部長 福祉部長の堂ノ上です。

運動機能向上クラスは年3回開催で参加人数は35人、生活習慣改善クラスも年3回で参加人数は27人、認知症機能向上クラスは年5回開催で参加人数は40人、開催場所はいずれも北部総合福祉会館や和泉シティプラザ、和泉市コミュニティセンターなどでございます。周知方法につきましては、広報いずみへの掲載と、案内チラシを作成いたしまして、地域包括支援センターにも配布して啓発、参加人数が少ないときは、いずみメールを用いて募集を行っています。

以上です。

○ 坂本健治議長 石原議員。

○ 14番 石原日出子議員 ありがとうございます。

運動機能や生活習慣の改善のための教室を実施し、認知症予防のため、もしくは認知症の進行を遅らせるための事業を実施していただいているということよく分かりました。

認知症かもしれないという方や認知症になってしまった方への支援を行えば、その御家族にとって、より適切な対処をしていただくことで大変心強いと思っています。参加人数をお聞きしたときに、思ったより少ないなというのを感じたんですけども、コロナ禍の中、スペースを考えて密にならないように開催しているということこの人数だということでお聞き

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

しました。だんだんと日常の生活に戻りつつある中で、予防の観点から、今後もニーズが高まるかと思っておりますので、引き続き実施していただくとともに、一人でも多くの方が参加していただけるように、周知やサービスの向上にも努めていただきますようよろしくお願いいたします。

次に、実際に認知症の方を抱える御家族は、日々の介護によってストレスの疲労感が募り、コロナ禍の影響も相まって、高齢者の虐待に至ってしまうケースがあると思っておりますが、その実態についてお聞きいたします。

○ 坂本健治議長 はい、答弁。

○ 堂ノ上宏幸福祉部長 福祉部長の堂ノ上です。

本市の高齢者虐待につきまして、令和4年度10月末時点の半年で34件通報があり、うち19件を虐待認定してございます。令和3年度は61件受理してございまして、うち31件を虐待認定しておりまして、31件中、被虐待高齢者に関して、認知症、日常生活自立度が自立または認知症なしから日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さが時々見られるなど、介護を必要とするレベルの方が全体の75%を占めてございます。

以上です。

○ 坂本健治議長 石原議員。

○ 14番 石原日出子議員 分かりました。

通報は大部分が警察からの通報だということをお聞きしておりますが、通報件数のうち、令和4年度、令和3年度、それぞれ約半数が虐待認定をされています。75%を占めている軽度な認知症高齢者の介護も、御家族の方にとっては相当の負担であるということが思われます。

そこで、介護者の負担軽減のための取組を本市としてはどのように行っているのかお聞かせください。

○ 坂本健治議長 はい、答弁。

○ 堂ノ上宏幸福祉部長 福祉部長の堂ノ上です。

介護者の気持ちは、体験した人でないと分からないことがたくさんあることから、体験者同士で交流し、ストレスの発散と介護知識の情報収集の場といたしまして、各地域包括支援センターで介護者家族の会を開催しております。対面形式を重視しているために、新型コロナウイルス感染症予防の影響でなかなか思うように開催できない状況ではございますが、徐々に開催しております。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

また、認知症高齢者の家族が外出や介護疲れで休息が必要な時間帯に、ボランティアの支援員を派遣して見守りや話し相手のサポートをする安らぎ支援事業もごございます。

以上です。

○ 坂本健治議長 石原議員。

○ 14番 石原日出子議員 ありがとうございます。

御家族の負担軽減にも様々取り組んでいただいているということが分かりました。困っている、しんどいなど、なかなか声に出せずに抱え込んでしまうことのほうが多いと思いますので、事業の周知についてもこれからもよろしく願いいたします。

次に、オレンジカフェについてですが、認知症の方や御家族が集う場として運営していると認識しています。以前、永田元議員と何か所か訪問させていただきましたが、コロナ禍の中での開催状況についてお聞きします。

○ 坂本健治議長 はい、答弁。

○ 堂ノ上宏幸福祉部長 福祉部長の堂ノ上です。

オレンジカフェとは認知症カフェの愛称でもありますが、認知症の人やその家族が地域の人や専門家と相互に情報を共有し、お互いを理解し合う場として運営実施されています。オレンジカフェは、令和2年度の統計にはなりますが、全国9割、1,718自治体中1,518団体で実施されてございまして、現在、和泉市内には13か所ございます。しかし、いずれも医療法人や介護施設での開催であるため、新型コロナウイルス感染症の予防の影響でほぼ開催できていないのが現状でございます。今年度につきましては、その中でも機会を見ながら、可能な範囲で御協力いただき、12月末時点で7回開催しております。

また並行して、市と認知症機能強化型地域包括支援センターと共同で、主に公共施設を利用したふらっとカフェを12月末時点で8回開催しております。

以上です。

○ 坂本健治議長 石原議員。

○ 14番 石原日出子議員 ありがとうございます。

先ほども御答弁の中でありましたように、施設と一体型というのが多いということで、コロナ禍の中、もう休止を余儀なくされたということもお聞きしていますが、皆さんの声をどうか、やっぱり共通の話題で、同じ思いをしてる方同士の声を情報収集するとか、そういうことはすごく大事だと思いますので、また、コロナ禍でまだまだ予断を許さない状況なんですけれども、なるべく開催していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

今回、認知症施策について様々お聞きしてきましたが、最初に御答弁いただいたように、和泉市の令和7年の認知症発症推計は約9,600人と見込んでいます。今後、独居高齢者等がますます増えていく中で、本市の認知症施策をどう進めていくのか、そのお考えについてお聞かせください。

○ 坂本健治議長 はい、答弁。

○ 堂ノ上宏幸福祉部長 福祉部長の堂ノ上です。

65歳以上の5人に1人が認知症高齢者と推計される2025年、令和7年までに、全市町村でチームオレンジの整備を掲げており、和泉市におきましても、認知症機能強化地域包括支援センターを中心に立ち上げに向けて事業を進めております。

この事業は、認知症の人が尊厳と希望を持って認知症と共に生きる、また、認知症があってもなくても同じ社会で共に生きる共生社会の実現を目指すものでございまして、認知症になっても社会に参加し、安心して暮らせる地域づくりを目指していきたくと思います。

また、独居高齢者の相談機関として、地域包括支援センターの周知徹底を図るほか、自分が声を上げられない高齢者の方につきましては、新聞販売所やスーパーなど、日常業務で心配な高齢者を発見された場合に地域包括支援センターにつなげていただく見守り事業所ネットワークの両面で見守っていただけるように推進していきます。

以上です。

○ 坂本健治議長 石原議員。

○ 14番 石原日出子議員 ありがとうございます。

この3年、コロナ禍により外出自粛なので人と会う機会が少なくなり、特に独り暮らしの高齢者などは存在が見えに見えづらく、周囲の人からの気づきも減り、支援につながるチャンス逃しているのではないかと考えています。地元の鶴山台でも、いきいきみずみ体操や道草カフェなどを開催して、地域の皆様の健康増進や居場所づくりとして活動していただきましたが、コロナ感染拡大により集うことができず、再開のタイミングが難しくなっている現状もあります。いきいき体操はもう始まってますけども、カフェがまだなかなか再開までには至ってないという状況があります。

本人や家族が認知症になっても地域で安心して生活するためには、こういった場面を通じて、顔の見える、支えられる関係づくりとともに、自分やほかの人で気になることがあれば、何でも相談できるところが身近にあることが重要であり、支援につなぐ大事な第一歩、その役割を担っているのが地域包括支援センターであると思っています。私も御相談いただいた

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

ことを地域包括支援センターにつなぎ、共に考え、動いていただき、とても頼りにしています。しかしながら、その認知度、その周知についてはまだまだ十分だとは言えない状況です。これまでも周知の取組を行っていただいていると思いますが、さらに様々なイベント等に積極的に参加するなど、顔が見える、また身近に感じてもらえるような取組も必要だと思っています。さらに、認知症サポーター養成講座の中でも、受講者の方に周知を図っていただけますようよろしくお願いいたします。

また、頂いた資料では、和泉市おかえりネットのメール受信協力者が令和4年2月末で1,559名となっています。最初に御答弁いただいた認知症サポーターの受講者数が1万8,000人を超えている中で、少ないのではないかと私は思っています。しっかりと和泉市としても、受信協力者を増やす取組にも力を入れていただきたいと思います。見守る目が多ければ多いほど早く、認知症の方の早期発見、また保護につながると思っていますので、この辺にも力を入れていただきたいと思います。

行政による支援だけではなく、地域の皆様の御理解、御協力をいただきながら、認知症の人も家族も安心して暮らし続けられる和泉市に、そして共生と予防の取組をしっかりと行っていただけますようよろしくお願いいたします。

以上で一般質問を終わります。ありがとうございました。

○

○ **坂本健治議長** 次に、議席番号6番・森 久往議員。

(6番・森 久往議員登壇)

○ **6番 森 久往議員** 議席番号6番・五月会、森 久往。通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

今回は、五月会の取組でもございますが、子どもたちの被害が非常に多く、ニュースでも出てきます。それをそこから守るためにどのようにすればいいかということで、会派の中でもいろいろ議論させていただきました。そんな中で、安心・安全に成長できる、そんな環境づくりが必要であるということで、その内容について質問させていただきます。

1点、ニュースの中で気になるのがありますので、御報告したいと思います。

ウクライナ情勢の中で、ロシアがウクライナに侵攻した、その地域の子どもたちをロシア側に移送したという国際法違反、そして戦争犯罪ということで、国際刑事裁判所がプーチン大統領、そして子どもの人権の全権を持つてる代表、この2人を……、言葉が出なくなりました。要するに、何か逮捕状が出たということです。この件については、子どもの人権に関

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

わることですので、今後、注視していきたいというふうに思います。

それでは、質問をさせていただきます。

大阪府のメールの中に安まちメールというのがあります。登録させていただいておりまして、その中で不審者情報とか、そういうのがたくさん流れてきます。そういったときに、教育委員会、学校がどのような対応をしているのかをまずお聞きしたいと思います。

後の質問につきましては質問席からさせていただきます。御答弁よろしくお願ひいたします。

○ 坂本健治議長 はい、答弁。

○ 上田茂幸教育・こども部教育指導監 教育指導監の上田です。

学校から教育委員会に不審者情報が入った場合は、被害の有無にかかわらず、発信者やその保護者に状況を確認した上で、基本的には学校、幼稚園などに加え、警察等の関係機関に情報を提供し、注意喚起を行います。また、状況によっては、警察による巡回パトロールの依頼やスクールガード・リーダーによる重点的な巡回活動の実施、職員による青色パトロールカー巡回、指導主事の学校派遣など、被害状況に応じた対応を行っております。

以上です。

○ 坂本健治議長 森議員。

○ 6番 森 久往議員 ありがとうございます。

子どもたちを被害から守るために、未然防止の対策が必要と思います。学校、地域、そして保護者もあると思うんですけども、取り組まれている内容についてお聞きしたいと思います。

○ 坂本健治議長 はい、答弁。

○ 上田茂幸教育・こども部教育指導監 教育指導監の上田です。

子どもたちの安心・安全を守るための未然防止の取組としましては、教育委員会では、6月の学校安全強化週間の見守り活動、青色パトロールカーでの定期的な巡回、スクールガード・リーダーの配置、小学校への防犯カメラの設置及び校門受付員の配置、各学校では、全校集会等での注意喚起や登下校指導、地域やPTA、関係機関による取組としましては、少年補導ネットワークによる夜回りの実施、登下校等の見守り活動、警察による巡回パトロールなどがあり、様々な関係機関やボランティアの協力もいただきながら、子どもたちの安心・安全を守る取組を行っています。

以上です。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

- 坂本健治議長 森議員。
- 6番 森 久往議員 子どもに関わる大人の理解、その辺が非常に大事になると思います。その辺の取組についてお聞きします。
- 坂本健治議長 はい、答弁。
- 上田茂幸教育・こども部教育指導監 教育指導監の上田です。

学校では、保護者に対して入学前の説明会や長期休業に入る前までの機会に、不審者への対応方法や子どもたちの安心・安全を守るために気をつけてほしいことなどを周知しております。また、地域教育協議会の夜間見守り活動を支援するとともに、市のホームページでスクールガード・リーダーについての紹介も行っております。

以上です。
- 坂本健治議長 森議員。
- 6番 森 久往議員 子どもが危険な状況にならないために、自分自身で自分を守る、そのようなツールとか手法とか、そんな力をつける必要があると思います。その辺の取組についてお聞きしたいと思います。
- 坂本健治議長 はい、答弁どうぞ。
- 上田茂幸教育・こども部教育指導監 教育指導監の上田です。

小学校の高学年や中学校においては、犯罪被害防止等のテーマで、少年サポートセンターや和泉警察署による非行防止・犯罪被害防止教室を実施しております。また、防犯について、子どもにも理解しやすいように、重要な行動を「いかのおすし」という標語にまとめて伝えることもしております。これは、知らない人についていかないの「いか」、知らない人の車に乗らないの「の」、大声で叫ぶの「お」、すぐに逃げるの「す」、大人に知らせるの「し」からつくられたもので、さらに、近年ではSNS等を介した犯罪被害に子どもたちが巻き込まれるケースも増えておるため、携帯電話事業者等を招聘して出前授業を実施するなどの取組も行っております。

以上です。
- 坂本健治議長 森議員。
- 6番 森 久往議員 熊取町では平成15年に吉川友梨さん、現在も行方不明のままです。そんな中で、小学校4年生であった友梨さんのこともあって、そのときから小学校4年生の全児童にCAPという授業を行っているというふうに聞いております。そのCAPの内容についてお聞きしたいと思います。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○ 坂本健治議長 はい、答弁。

○ 上田茂幸教育・こども部教育指導監 教育指導監の上田です。

CAPとは、子どもたちがいじめ、虐待、体罰、誘拐、痴漢、性暴力といった様々な形態の暴力から自分の心と体を守るための予防教育で、子どもの権利を大切にする人権教育プログラムでもあります。子どもに安心、自信、自由の3つの大切な権利があることを伝えるとともに、この権利が脅かされそうになったときに何ができるかを伝え、考えるプログラムです。

以上です。

○ 坂本健治議長 森議員。

○ 6番 森 久往議員 CAPについてですが、和泉市の教育委員会ではそれをどう取り組んだかというような事例があれば教えていただきたいなど。そしてまた、今後の取組について、どのようになるかをお教えいただきたいと思います。

○ 坂本健治議長 はい、答弁。

○ 上田茂幸教育・こども部教育指導監 教育指導監の上田です。

本市の学校でも、これまでCAPの子どもワークショップに取り組んだ事例がございます。今後も、CAPに限らず、各学校の子どもや地域の状況に応じて、子どもたちが自らの心と体を大切にするとともに、自分自身を守る力をつけるための取組を進めてまいります。

以上です。

○ 坂本健治議長 森議員。

○ 6番 森 久往議員 子どもたちの安心・安全で、そして成長できるような環境づくり、非常に大事だと思います。先ほどのいろいろ質疑、答弁の中で、やはり3つがあるかというふうに思います。

まず、その一つは未然防止です。どのように取組をして、未然防止につなげていくかということ。そして2点目は、子どもさんと関わる大人ですね。大人が本当に子どもの人権等を理解しているのか、その辺のところをやはり取り組む必要があるかというふうに思っております。3点目は、子ども自身が、自分自身がそういう危険な状況のときにどういうふうに対処したらいいかということで、自分自身で自分を守る、そういう力をつけると。この3点が、先ほどの答弁の中から重要であるというふうに思われます。

実は先日、熊取町の吉川友梨さんが行方不明になった、そのときのPTAの会長のサコさんという方にお話を聞きました。その最終的な答えは何やったかという、他人事ではないと

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

ということですね。和泉市も他人事ではないですよ。そして、手を緩めてはいけません。今、平穩に、そして特にスマホなんかでなかなか表に出てこないような内容の情報というのはたくさんありますので、そういう世界でも被害が起こっているということですので、手を緩めてはいけません。そういうことが答えでした。

そんな中で、一つ非常に大事だなと思ったことがあります。そのときに、大林議員さんという方とたまたま同行していただいたという経緯がございまして、この議員さんの息子さん、子どもさんが小学校4年のときにCAPの研修プログラムを受けたということです。これが非常に大事なんですね。その研修プログラムを受けて、今ではもう20年たったと。すると、二十歳になって、20年になりますから、30歳になったときに、今度、自分のお子さんがそういうCAPの授業を受けて、大人も理解してるし、子どもも理解してるし、こういう理解の下でやはり進める必要があると、そういうお話でした。

最後に、子どもの安心・安全な成長を、その環境づくりには終わりが無いということをお願いして、質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

- **坂本健治議長** 会議の途中ですが、ここでお昼のため午後1時まで休憩いたします。
(午前11時40分休憩)

○

(午後1時00分再開)

- **松田義人副議長** 午前に引き続き、一般質問を行います。

次に、議席番号2番・早乙女 実議員。

(2番・早乙女 実議員登壇)

- **2番 早乙女 実議員** 2番・日本共産党の早乙女です。通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

今回は、芦部保育園の民営化と医療的ケア児の受入れについての1問だけです。よろしくお願いたします。

先日、2月25日に芦部保育園において在園児の保護者及びその校区にお住まいの方を対象に市による説明会が開催されました。そこでは、芦部保育園の民営化と民営化された後の認定こども園は、医療的ケア機能を備えた園とすることが説明されました。芦部保育園の民営化も含め、公立保育園・公立幼稚園の統廃合・民営化を進めることになった経過について、改めて教えてください。

また、その中で策定された整備方針の概要についても、改めて教えてくださいようお

願いたします。

以下の質問は質問席からさせていただきます。御答弁よろしく願いたします。

○ **松田義人副議長** 並木教育・こども部長。

○ **並木敏昭教育次長兼教育・こども部長** 教育・こども部長の並木です。

公立保育所・公立幼稚園については、今後、老朽化等により施設の更新が必要となることに加え、保育の質の向上が求められる中において、公立施設としてのあるべき姿を再検討し、施設の集約化を図るとともに民間事業者との連携を行っていくことが必要であることから、平成30年に公立保育所・公立幼稚園の在り方を策定し、翌年の令和元年に公立保育所・公立幼稚園の在り方に基づく整備方針を策定いたしました。

整備方針の概要といたしましては、市の北部地域、北西部地域、中南部地域に各1園、統合等により公立認定こども園を拠点園として整備すること、残る公立保育園・幼稚園は、児童数及び保育ニーズ等を見極めながら統廃合または民営化を行うことを定めております。

以上です。

○ **松田義人副議長** 早乙女議員。

○ **2番 早乙女 実議員** ありがとうございます。

在り方及び整備方針の概要についてお聞かせをいただきましたが、答弁の中にありました北西部地域の統廃合・民営化について、詳細をさらに教えていただきたいと思っております。

先ほどの答弁の中に、児童数及び保育ニーズ等を見極めながら統廃合または民営化を行うという話がありましたが、国府第一保育園の廃園時期はもう既に決定されているのでしょうか。

また、説明会で配布された資料では、令和8年度開園をめどに芦部保育園と国府第二保育園の統合・民営化を図るとされていますが、芦部保育園と同様に国府第二保育園についても令和8年度に統合・民営化をされる予定なのか、改めてお聞かせください。

○ **松田義人副議長** はい、答弁。

○ **並木敏昭教育次長兼教育・こども部長** はい、教育・こども部長の並木です。

まず、国府第一保育園につきましては、園児数及び北西部地域の入所申込者数の推移から、現時点では同地域内の他の園で在園児の受入れが可能となるめどが立っていないため、当面の間廃園は難しいと考えております。

また、国府第二保育園につきましては、説明会での配布資料及び整備方針のただし書で、園児数及び就学前児童数の推移を見極め検討するとしており、民営化後の民間認定こども園

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

で国府第二保育園の園児を含めた受入れは現時点では困難であるため、令和8年度以降の園児数の推移を見守りながら統合の時期を検討する必要があると考えております。

以上です。

○ 松田義人副議長 早乙女議員。

○ 2番 早乙女 実議員 ありがとうございます。

国府第一保育園も、それから国府第二保育園もそれぞれ民営化のめどが立っていないという、受入れは難しいという、そういう御答弁なんですけれども、じゃ、具体的に現在の芦部保育園と国府第二保育園の在園児数は何人なのか、お聞かせください。

また、民営化後の民間の認定こども園の定員は何人にするつもりなのか、お聞かせください。

○ 松田義人副議長 どうぞ。

○ 並木敏昭教育次長兼教育・こども部長 はい、教育・こども部長の並木です。

まず、令和5年1月現在の在園児数は、芦部保育園が99人、国府第二保育園が78人です。民営化後の民間認定こども園の定員につきましては、今後、長期的には北西部地域におきましても、就学前児童数の減少により保育施設への入所申込者も減少が予測されますことから、大規模な施設とすることは将来的に施設を運営する上での負担が大きいため、おおよそ120人から150人程度の保育定員とすることを想定しております。

以上です。

○ 松田義人副議長 早乙女議員。

○ 2番 早乙女 実議員 ありがとうございます。

在園児数や定員についてはお聞かせいただきました。ただ芦部と国府第二、それぞれ98人と78人ですか、ごめんなさい、99人と78人ということで170人以上いるわけで、まだまだ保育のニーズは大変高い、あるということが分かると思います。120人から150人定員でも不十分ではないかという、それでも統合されるというのはかなり無理があると私は思っています。何よりも国府第一保育園もめどが立っていない、特に芦部もめどが立っていない、こういう状況ですから、計画そのものをやはりもう一遍見直すべきじゃないかなと思っています。

それでは、保護者が転園、保育園が変わることを希望した場合の対応について、お聞かせいただきたいと思います。

民営化ということで、令和7年度末の4歳児クラスまでの在園児については、新たに開設する民間認定こども園に移行することになるんですが、令和8年度の民営化の際に保護者が

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

公立保育園への転園、園が変わることを希望する場合、優先してこの園が変わることができるのか、お聞かせください。

取りあえずお願いします。

○ **松田義人副議長** はい、どうぞ。

○ **並木敏昭教育次長兼教育・子ども部長** 教育・子ども部長の並木です。

令和2年9月に芦部保育園におきまして説明会を開催した際に、保護者に対して初めて民営化に係る説明をさせていただきましたことから、令和2年9月以前に芦部保育園に在園されていた方については、転園を希望する場合、優先的に対応をいたします。

それより後に芦部保育園に入園や転園された方につきましては、申込手続の際に移転・民営化を予定していることを御案内しており、御理解の上で入所されているため、優先的な転園の対象とはいたしません。

以上です。

○ **松田義人副議長** 早乙女議員。

○ **2番 早乙女 実議員** 令和2年9月以降に入園や転園されてきた方は、手続の際に移転の民営化は予定しているということで案内して、御理解の上、入所しているから優先的な提案はしないという、こういう回答なんですけれども、先日行われたこの説明会でも、在園児の保護者の方が何人か来ておられて、自分の子どもの場合は具体的にどうなるかという、自分の子どもですらいつ転園してきたか、入れたかということをはっきり認識されていないわけですね。分かっていない保護者というのは結構たくさんいらっしゃると思いますので、引き続きこの問題についての丁寧な説明や対応というのをお願いしておきたいと思います。

続いて、民営化後の認定子ども園では、医療的ケア機能を持たせるということなんです、これまでの市の医療的ケア児に対する取組について、まずお聞きをしたいと思います。

説明会で配布された資料では、医療的ケア児とは、日常生活を営むために恒常的に医療行為、医療的ケアを受けることが不可欠な児童であると説明されており、医療的ケアの具体例として人工呼吸器による呼吸管理、酸素療法管理、たんの吸引、経管栄養注入、導尿、おしっこを出すということ等が挙げられています。こうした医療的ケア児について、これまでの公立保育園での受入れについて、お聞かせいただきたいと思います。

説明会の資料では、令和2年度から医療的ケア児が在園している保育所に看護師を加配したと記載されていますが、医療的ケア児を受け入れた園の名前と加配した看護師の人数をお聞かせください。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○ 松田義人副議長 どうぞ。

○ 並木敏昭教育次長兼教育・こども部長 はい、教育・こども部長の並木です。

令和2年度及び令和3年度は、芦部保育園及び北松尾保育園に医療的ケア児が在籍しており、各園に1人ずつ看護師を加配しておりました。令和4年度につきましては、北松尾保育園に医療的ケア児が在籍しており、看護師を1人加配しております。

以上です。

○ 松田義人副議長 早乙女議員。

○ 2番 早乙女 実議員 ありがとうございます。

それぞれケア児の状況というのがプライバシーの関係があるので具体的には教えていただけていないんですが、それぞれ看護師を1名ずつ加配しているということで、1対1の対応という形になっているだろうと思います。

説明会の資料では、さらに医療的ケア児の保育所等受入れガイドラインを策定したという、こういうことも書かれていました。じゃ、このガイドラインの内容というのはどういうものか、概要を教えてください。

○ 松田義人副議長 どうぞ。

○ 並木敏昭教育次長兼教育・こども部長 はい、教育・こども部長の並木です。

公立保育園における医療的ケア児の受入れの要件でありましたり、手続等を明確化するため、令和2年9月に医療的ケア児の保育所等受入れガイドラインを策定いたしました。この中では、受入れ可能な医療的ケアの内容について、公立保育園の施設の状況や職員体制から検討の上、経管栄養と導尿を基本とすると規定しております。このガイドラインにつきましては、市ホームページで公開しており、保護者から窓口で相談があった際にもお示ししております。

以上です。

○ 松田義人副議長 早乙女議員。

○ 2番 早乙女 実議員 ありがとうございます。

このガイドラインでは、経管栄養と導尿、比較的、言うては何なんですけれども、ケア児の中でも重度ではない、軽いということもないんですけれども、経管の栄養と導尿だけで、この2種類だけでケア児だけで対応したという、こういう回答です。

では、民営化後の認定こども園での医療的ケア児の受入れ体制について、お聞かせいただきたいと思います。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

先ほどの答弁では、公立保育園では、基本的に経管栄養と導尿のケアが必要な児童の受入れを行っているということでしたけれども、新しい認定こども園で受入れを可能とする医療的ケアの種類と受け入れる医療的ケア児の人数をそれぞれお聞かせください。

○ 松田義人副議長 どうぞ。

○ 並木敏昭教育次長兼教育・こども部長 はい、教育・こども部長の並木です。

民営化後の認定こども園で受入れ可能とする医療的ケアの種類につきましては、医師から集団生活が可能という診断を受けている児童につきましては、基本的に医療的ケアの種類を限定せず受入れを行いたいと考えております。

また、医療的ケア児の受入れ人数につきましては、一般の園児に対しても質の高い保育を提供する必要があるとともに、インクルーシブ保育の実践をめざすことから、10人程度の受入れを想定しております。

以上です。

○ 松田義人副議長 早乙女議員。

○ 2番 早乙女 実議員 ありがとうございます。

それぞれ受け入れるということなんですけれども、特にインクルーシブ保育の実践をめざされるという、そういうちょっと聞き慣れない言葉が出ているんですけれども、多様性ということで障がいの有無で仲間外れにしない保育というぐらいの意味だろうと思いますけれども、これはメリットもデメリットもインターネットで見ますと指摘もされているものですが、取りあえずそれはお聞きしておきます。

受入れの人数が経管と導尿という、この今受け入れているガイドライン以上のあらゆる集団生活が可能だという医師の判断があればケアの種類を問わず全ての子どもを受け入れるという形で、受入れがそれでも10名程度ということになるという答弁でした。単純に計算すれば10人以上の看護師さんが公立で今、導尿と経管栄養だけで1人ずつ加配しているわけですから、10人のケア児を受け入れれば10人以上の看護師さんが要するという単純計算ですが、そういうふう考えられるんじゃないかなと思います。

同じく説明会の資料では、新園に障がい児の通所支援事業所を併設するという、こんな大変なことも書かれています。この事業所は認定こども園と同じ事業者が運営することを想定しているのでしょうか。

また、この障がい児の通所の支援事業所の定員は何人にするおつもりなのか、お聞かせください。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○ 松田義人副議長 はい、どうぞ。

○ 並木敏昭教育次長兼教育・こども部長 はい、教育・こども部長の並木です。

事業所の運営事業者につきましては、基本的には認定こども園と同一の事業者になることを想定しておりますが、互いに連携して運営が可能な場合は、別の事業者になることも認める予定です。

また、認定こども園で保育を受けていた医療的ケア児が体調を崩した際に、障がい児通所支援事業所に移動し、少人数のリラックスできる空間で引き続きケアを提供する等の対応も想定しているため、事業所の定員につきましては、最低限、認定こども園で受け入れる医療的ケア児の人数以上の定員を確保する必要があると考えております。

以上です。

○ 松田義人副議長 早乙女議員。

○ 2番 早乙女 実議員 今回の答弁では、医療的ケア児の受入れ体制をお聞きしたんですけども、認定こども園は10人程度、医療的ケア児を受け入れたいということがさきの答弁でありましたので、当然10人以上の定員を確保するこの通所の支援事業所のほうは必要だろうという形になります。

職員体制は、当然看護師さんだけでも十数人が必要、これは単純には言えないと思いますけれども、それでも保育士さんも公立の保育園で今見ているところだけを考えても、かなり相当数の保育士の加配が必要になってくると思われませんが、こういった大変なケア児を抱える保育所、さらには障がい児の通所の支援事業所も併設するという、こういう本当に大変な規模の認定こども園になるわけですが、どういう形で選定をされる予定なのか、お聞かせください。

また、募集時期、決定時期を教えてください。

○ 松田義人副議長 はい、答弁。

○ 並木敏昭教育次長兼教育・こども部長 はい、教育・こども部長の並木です。

今回の事業者選定につきましては、その性質上、競争入札に適さないことから、プロポーザル方式による事業者選定を実施する予定です。令和5年8月頃に募集要項の配布と事前審査書類の受付を行いまして、事業者へのヒアリング等を経て令和5年12月末に運営事業者を決定する予定です。

以上です。

○ 松田義人副議長 早乙女議員。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

- **2番 早乙女 実議員** 普通の入札では難しいから、プロポーザルで事前の審査等もやってという形らしいですが、医療的ケアは全然種類は問わないわけで、受け入れる認定こども園というのが当然看護師さんは片時も目を離すことなくケアに当たるといふ、そういう状況が生まれてくるだろうと思います。

事業者に対して求められてくる人材とか経験等というのは、必然的に大変高いレベルのものになると思われるんですが、先日行われました我々議員と民間の保育園の事業者との懇談会を毎年やられているんですが、コロナの関係で2年ほどなかったんですが、今年はやられて、そのときに民間の園のほうにもこういうケア児の受入れをやりたいという市の説明があったということで御紹介をされていました。そのときの事業者の方がおっしゃっていたのは、ハードルがかなり高いですということをおっしゃっていました。民間でかなり長年やっておられる園の方がそうおっしゃるわけですから、私どもも大変そうだろうなどは思います。

このために先ほどプロポーザルで8月頃にやって、12月で決定したいということをおっしゃっているんですけども、事業者そのものが応募してくれるかどうかというのは大変難しいんじゃないかなという、そんなケースも起こるんじゃないかという気もしていますので、そういった場合、もし応募がなかった場合、市としてはどのような対応をされるのか、お聞かせください。

- **2番 早乙女 実議員** どうぞ。

- **並木敏昭教育次長兼教育・こども部長** はい、教育・こども部長の並木です。

現状といたしましては、昨年度より幾つかの医療機関等を含む事業者の本計画の説明に伺い、誘致に努めているところでありまして、応募があるものと考えておりますが、仮に応募がない場合、その要因について調査・確認の上、募集条件について再検討いたします。

以上です。

- **松田義人副議長** 早乙女議員。

- **2番 早乙女 実議員** あってほしくない例で申し訳なかったんですけども、もし仮になかったら、要因について調査・確認の上、募集条件について再検討するという、こういう回答なんですけれども、どのように再検討を見直すかというのは非常に問題が起こるんじゃないかなと思っています。ケア児のレベルを下げるといふ、つまり全てのケア児を受け入れるんではなしに、今、公立でやっているような経管導入と導尿という2つに限るような形へレベルを下げてしまうのかあるいは職員体制、看護師を1名加配することなんですけれども、それはそうでなくてもいいですよ、2人で1人見てもいいですよとか、そういうふう

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

に職員体制そのものを引き下げる、条件を下げるという、そういう形の見直しというのは、結局本来のケア児を受け入れるという、先ほどインクルーシブ保育という横文字の格好いいことをおっしゃっていますけれども、そのこと自身が難しくなるような、そんな形になりやしないか、私としては大変心配しています。

今回、新しくこの医療ケア児を受け入れるという、その辺について踏み込むというのは国の指導もあるでしょうけれども、大変な英断だったとは思いますが。ただそれに向けての準備動向、取組というのをこの間医療機関に働きかけているということですが、説明会でもちょっと聞いたら、堺の1つの病院が運営している民間の保育園があるという形で、その視察も行われたということなんですけど、その辺も含めて大変な難しい問題がかなりたくさんあるだろうと思っています。この点については、最後に意見は言いたいと思います。

最後に、芦部保育園の民営化に関わって、芦部保育園で子育て支援センター、現在の園舎というのは除却されて、消防本部の現在の跡地に民間の認定こども園が整備されるということなんですけども、今既にやられている芦部保育園での子育て支援センターぶらんこというのをやられていて、保育園にいられていない在宅のお子さんを抱えているお母さん方に保護者の皆さんへのサービスを提供しているんですけども、この子育て支援センターぶらんこはどうする予定なのか、お聞かせください。

○ **松田義人副議長** 岩井子育て健康部長。

○ **岩井 幸子育て健康部長** はい、子育て健康部長の岩井です。

芦部保育園に設置しております子育て支援センターぶらんこにつきましては、今後も従来どおり基幹的な機能を備えた公営の子育て支援センターとして運営を継続する予定です。

また、設置場所につきましては、芦部保育園民営化後も就学前教育・保育施設との連携の観点から保育園等に設置することが望ましいと考えております。そのため芦部保育園民営化後、教育センター等跡地の北西部地域拠点園供用開始後には、拠点園内に設置することを予定しております。

以上です。

○ **松田義人副議長** 早乙女議員。

○ **2番 早乙女 実議員** ありがとうございます。

支援センターは、公立の拠点園に設置する予定だという、そういう答弁をお聞きさせていただきましたので、安心しております。

最後に、全体を通じての意見を述べさせていただきたいと思います。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

今回の医療的ケア児の受入れというのは、質疑でも明らかになったように難しい問題が多いと思われます。保護者の皆さんの不安や心配も多いと思います。これまでのガイドライン以上のケア児を受け入れられるとのことですが、事業者選定時にきちんと対応しておかなければ大変な事態が生じると思います。受け入れる保育園の保育士、職員の皆さんも大変だろうと思います。

先ほどのインクルーシブ保育、インターネットで検索しますとメリット・デメリットが述べられていました。少し紹介しますと、メリットとしては、子どもにとっては様々な子の背景や多様性を知ることができる。また、子どももそれぞれの違いを認識した上で関わり方を学べる、そういったメリットがあると。保育士についても、医療などの専門知識や技術を身につけることができる、対応力の向上に役立つとしています。

一方、デメリットとしては、子どもではお互いの理解を深めるための時間が必要なケースがあるということ、また、子どもが劣等感を感じる場合があるとしています。保育士さんは、高いスキルが求められる可能性があるということと、方針や理念、保育の進め方に戸惑うことがあるとしています。つまり障がいの知識などが必要となる場面ではスキルが追いつかず、不安を抱える場面もあるかもしれないし、また、自身の保育観と園のやり方に違いを感じ、どのように行動すればよいか分からなくなることもあるかもしれない、こういったことのデメリットの心配も書かれてありました。

つまり先ほどケア児は医師が判断してこの子は保育が可能だということで入れるということですが、それを具体的に園側がどのように受け止め保育士に伝えるか、保育士が理解しているかというのは物すごく重要になるわけですね。医師の判断と現場の意見が違ったらとてもインクルーシブどころじゃなくなると思います。つまりインクルーシブ保育といっても各施設の方針や理念に違いがあり、保育士さんの役割も異なる、職員同士のコミュニケーションがきちんと取られ、知識・技能の習得研修がきちんと行われる必要がありますし、さらに保護者の方との綿密なコミュニケーションを図らなければならないと考えています。

つまりインクルーシブ保育というのは、健常児と障がいを持つお子さんが、ケア児と一緒に暮らすという形で、ちょっと心配しているのはこれだけの10人を超すケア児を受け入れたら、その保育園というのがいわゆるケアに特化した保育園になってしまわないかということ、一般のお母さん方が保護者が敬遠をする、避けるということも起こり得るんじゃないかというそんな心配もしています。できるだけきちっと地元のお母さん方を含めて預けられる保護者の皆さんの理解を得ること、それからインクルーシブ保育という新しい保育に

学んでいく、そういう姿勢が保護者のほうもないとついていけないんじゃないかと思っています。

そうしたことに配慮のできる事業者を選ばないといけないということで、この点は大変難しい問題が多いと思いますが、慎重に選考されるように要請いたしまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○

○ **松田義人副議長** 次に、議席番号7番・小林昌子議員。

(7番・小林昌子議員登壇)

○ **7番 小林昌子議員** 小林昌子です。一般質問を行います。

今回は2項目で、街かどデイハウスについて、2点目、イエナプランについてです。

それでは、街かどデイハウスについてお聞きします。

この問題は昨年9月議会でも取り上げましたが、実態に変化がありませんので、改めてお聞きいたします。

本市において、現在、街かどデイハウスを運営している施設名、所在地、過去5年間の利用者数と補助金額を年度ごとにお示してください。

この後の質問は質問席から行います。

○ **松田義人副議長** 堂ノ上福祉部長。

○ **堂ノ上宏幸福祉部長** はい、福祉部長の堂ノ上です。

令和4年度現在実施している団体は、7団体でございまして、団体名と所在地、利用者数の5年間分でございますが、まず、団体名、ムグンファ・ハウスは、幸3丁目6番52の104号で、利用者数は、平成29年度2,368人、平成30年度は2,167人、令和元年度は2,159人、令和2年度は1,625人、令和3年度は1,527人でございます。

次に、トンポ・長寿(チャンス)・マダンは、幸2丁目10番16号で、利用者数は、平成29年度1,127人、平成30年度1,115人、令和元年度1,209人、令和2年度1,035人、令和3年度1,161人でございます。

続きまして、杉の子が黒鳥町1丁目5番56号で、利用者数は、平成29年度2,071人、平成30年度は1,912人、令和元年度は1,867人、令和2年度は1,240人、令和3年度1,489人でございます。

次に、こころの家は、下宮町234番地で、利用者数は、平成29年度1,839人、平成30年度1,838人、令和元年度1,804人、令和2年度1,322人、令和3年度1,516人でございます。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

次に、このゆびとまれば、伏屋町4丁目3番6号で、利用者数は、平成29年度2,336人、平成30年度2,231人、令和元年度2,193人、令和2年度は1,596人、令和3年度は1,464人でございます。

続きまして、きずなが久井町262番地の8で、利用者数は、平成29年度2,040人、平成30年度1,957人、令和元年度は1,993人、令和2年度は1,695人、令和3年度は1,802人でございます。

最後に、ポケットパークつばさにおきましては、光明台3丁目2番101号棟103号室で、利用者数は、平成29年度1,671人、平成30年度は1,242人、令和元年度は2,986人、令和2年度2,803人、令和3年度は2,767人でございます。

続いて、各施設の年度ごとの補助額でございますが、ムグンファ・ハウスは、平成29年度262万6,547円、平成30年度270万円、令和元年度270万円、令和2年度267万9,977円、令和3年度は270万円でございます。

次に、トンポ・長寿（チャンス）・マダンは、平成29年度、30年度、令和元年度、それぞれ280万円、令和2年度277万円。令和3年度は280万円でございます。

続きまして、杉の子が平成29年度、30年度、令和元年度、令和2年度、令和3年度、全て280万円でございます。

次に、こころの家は、平成29年度、平成30年度、令和元年度、令和2年度、令和3年度、全て280万円でございます。

次に、このゆびとまれば、平成29年度、平成30年度、令和元年度、それぞれ280万円、令和2年度と令和3年度は270万円でございます。

続きまして、きずなが平成29年度、平成30年度、令和元年度、令和2年度、令和3年度、全て270万円。

最後に、ポケットパークつばさは、平成29年度226万6,453円、平成30年度268万1,756円、令和元年度、令和2年度、令和3年度、それぞれ270万円でございます。

以上でございます。

○ 松田義人副議長 小林議員。

○ 7番 小林昌子議員 コロナの感染が広がったのは令和2年頃からと記憶しておりますが、ポケットパークつばさは先ほどの御答弁のとおり、平成29年1,671人、平成30年1,242人、令和元年2,986人、令和2年2,803人、令和3年2,767人と、平成の2年間よりもむしろ令和に入ってからの方が1.96倍でほぼ2倍の利用者となっています。その要因はどこにあると分

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

析しておられるか、お聞きいたします。

○ 松田義人副議長 答弁。

○ 堂ノ上宏幸福祉部長 福祉部長の堂ノ上でございます。

ポケットパークつばさに確認したところ、例えば近隣住民の集いの場として開放していることから、コロナ禍にあっても介護施設に関する相談や足腰の弱さからの筋力回復などの啓発活動を行っていたことが影響であるとの報告を施設のほうから受けています。

以上です。

○ 松田義人副議長 小林議員。

○ 7番 小林昌子議員 他の施設には問合せはされなかったんですか。

○ 松田義人副議長 どうぞ。

○ 堂ノ上宏幸福祉部長 福祉部長の堂ノ上でございます。

小林議員からの指摘を受けまして、ポケットパークつばさにつきまして連絡をしたものでございます。ほかの施設は連絡を取ってございません。

以上です。

○ 松田義人副議長 小林議員。

○ 7番 小林昌子議員 分かりました。

私は素人ですので、この数字と、それからコロナの流行というところで関連づければ、御家族の方がまず感染の危険度のリスクが高い高齢者の方に人が集まるようなところに行くというのは、家族であれば反対する方がいらっしゃるかなというふうに思いましたので、私は今回このことを取り上げましたが、それぞれの御家庭の考えがあるのでしょうかからこれ以上は踏み込みませんが、次に参ります。

各施設の開設からの期間と開設からの補助金トータル額は幾らになっているのか、お聞きいたします。

○ 松田義人副議長 どうぞ。

○ 堂ノ上宏幸福祉部長 福祉部長の堂ノ上でございます。

まず、現在開設中の7団体の開設からの期間につきましては、ムグンファ・ハウス、24年間、次にトンポ・長寿（チャンス）・マダン、23年間、杉の子、21年間、こころの家、このゆびとまは20年間、きずな、19年間、最後にポケットパークつばさは12年間でございます。

続きまして、開設からの補助金の総額につきましては、保存期間が10年であることから、平成24年度から令和3年度までの総額をお示しします。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

ムグンファ・ハウスは1,340万6,524円、次にトンポ・長寿（チャンス）・マダン、1,397万円、杉の子、こころの家、それぞれ1,400万円、このゆびとまれ、1,380万円、きずな、1,350万円、最後にポケットパークつばさにつきましては1,304万8,209円です。

以上でございます。

○ 松田義人副議長 小林議員。

○ 7番 小林昌子議員 補助金の設定においては、活動の実態が重要だと考えております。どのようにして実態把握をしていたのか。また、コロナ前とコロナの影響を受けていたとき及び現状についてお聞きをいたします。

○ 松田義人副議長 どうぞ。

○ 堂ノ上宏幸福祉部長 はい、福祉部長の堂ノ上でございます。

コロナ禍前の対応につきましては、記録は取ってございませんが、必要に応じて各施設を訪問いたしておりました。さきの令和4年第3回定例会一般質問でも御答弁申し上げましたが、令和2年度、新型コロナウイルス感染症対応が必要となった時期については、複数の職員で全施設に複数回配布してございます。

また、感染防止対策の必要事項など、対応策を全施設に通知いたしまして、全ての施設に配布を行いました。当時は新型コロナウイルスが急激に増大した時期でございまして、全ての記録をしているものはありませんが、令和2年5月29日から6月10日までに各施設を訪問した経過がございまして、また、11月には非接触型の体温計を配布したこともありました。ただ消毒液だけ置いてきたなどの詳細は分からないということでございました。

また、現況につきましては、令和4年10月から訪問時の記録を全て取るようにしてございまして、全施設とも事前連絡せずに訪問してございます。

以上でございます。

○ 松田義人副議長 小林議員。

○ 7番 小林昌子議員 PDCA、プラン・ドゥ・チェック・アクション、これはもう今の行政では当たり前に行われていると、私だけが勘違いしていたのかも分かりませんが、今回、街かどデイハウスの実態、9月の議会に続けて今回2回目でございますが、知れば知るほど本当に自分たちの仕事をしっかりと捉まえていただいていたのかということに大きな疑問を改めて持つに至っております。皆さんの税金から和泉市は成り立っているわけです。ですから、行政マン一人一人が、そしてまた、組織全体として説明責任を果たすということは、私は最低の義務だと思いますが、今回、担当課とお話をする中で本当にそのことを

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

肝に銘じて行っていただいていたのか、大いに疑問を今も解消できないでおります。

では、今後は、仕事については書面を必ず取って、自分の仕事をあるいは自分の身分を守るということにもなりますので、そういう仕事に変えていってほしいと思いますけれども、そのことについての見解をお聞きいたします。

○ 松田義人副議長 どうぞ。

○ 堂ノ上宏幸福祉部長 福祉部長の堂ノ上でございます。

貴重な御意見ありがとうございます。今後はP D C Aをはっきりとしながら業務をするよう、私も指導してまいります。

以上でございます。

○ 松田義人副議長 小林議員。

○ 7番 小林昌子議員 ありがとうございます。

部長から、P D C A、私もということをお聞きしましたので、今後の部の仕事ぶりを拝見していきたいと思っております。期待をいたしております。

それでは、最近、街かどデイハウス利用者にアンケートを行ったとお聞きしました。アンケートは街かどデイとして何回目、実施した目的、期間、対象者とその数、設問、回答数と内容、回答率等をお聞きいたします。

○ 松田義人副議長 どうぞ。

○ 堂ノ上宏幸福祉部長 はい、福祉部長の堂ノ上でございます。

利用者のアンケートにつきましては、初めて実施してございまして、その目的といたしまして、今後の参考とするために利用者の満足度やコロナ禍での影響や施設側の対応について、令和5年1月20日を回答期限といたしまして令和4年12月16日付で発送いたしました。

内容といたしましては、通所の理由、通所の頻度、活動内容に対する満足度やコロナ禍での体操、取組内容の評価、参加日数が減った人にはその理由などでございます。

令和4年8月から10月の施設利用者169人に送付いたしまして、設問は8問で、107人の方から回答を得まして、回答率は63.3%でございます。

アンケート結果については、現在集計中とございまして、ただ主な回答を紹介いたしますと、食事が楽しみ、体操などのプログラムが楽しい、体力の向上や外出のきっかけになる、家族以外の人との交流ができるなどでございます。

また、街かどデイハウスの周知をしてほしいとの要望や他の施設があれば紹介してほしいなどの意見があったと報告を受けています。

以上でございます。

○ 松田義人副議長 小林議員。

○ 7番 小林昌子議員 初めて実施をしたということですが、P D C Aで仕事をしていたら、必ず当事者の声や満足度などを調査する必要性が生じてくると思われませんが、今までアンケートを取らなかったのはどうしてなのか、お聞きいたします。

○ 松田義人副議長 どうぞ。

○ 堂ノ上宏幸福祉部長 福祉部長の堂ノ上でございます。

以前、アンケートを取っていないことにつきましては、どういうわけかというのは原課のほうには聞いてございません。

以上でございます。

○ 松田義人副議長 小林議員。

○ 7番 小林昌子議員 いやいや、原課でなくて部長はどうお考えになるかというのをお聞かせいただいてもいいですよ。私の中では、P D C Aというのはプラン・ドゥ・チェック・アクションですよね。これは行政として当たり前のこととして取り組んでいると、私がそう理解していましたので、その理解が間違っていたのか。それともそのセクションの方たちが誰一人としてそういうことを部長に進言するあるいは自発的にやりませんかという提案がなかったのか、そのことをお聞きいたします。

○ 松田義人副議長 どうぞ。

○ 堂ノ上宏幸福祉部長 福祉部長の堂ノ上でございます。

原課からの提案というのはございませんでしたが、P D C Aというのは、先ほども申しましたように大事な行政の業務を遂行していく上で必要なことと感じでございます。

以上でございます。

○ 松田義人副議長 小林議員。

○ 7番 小林昌子議員 私が得た情報では、このアンケートは既にお亡くなりになった方にも届いているということです。亡くなっている方にアンケートをするというのは、アンケートの前提は施設に通っている方を前提にされていたと思うんですが、取りようによっては亡くなっていた方にアンケートを送付したということは、その亡くなっている方が施設に亡くなった後も通い続けていたからアンケートが送付されたと考えますが、私のこの考えは間違っているのか確認いたします。

○ 松田義人副議長 どうぞ。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○ 堂ノ上宏幸福祉部長 福祉部長の堂ノ上でございます。

先ほど御答弁申し上げましたとおり、令和4年8月から10月の施設利用者に対しまして送付したということです。それで今現在作業中でございますが、整理でき次第確認したいと思います。

以上でございます。

○ 松田義人副議長 小林議員。

○ 7番 小林昌子議員 いろいろ取り組んでいただいているというのはよく分かりますけれども、幾ら役所が一生懸命しても現場でのチェックをしっかりとやらないと、不正受給ということが懸念される状況になるというのは明々白々ですやん。報告書を書くだけで、仮の話ですけれども、報告書を書くだけで年間200万円あるいは百数十万円をもらっている施設が仮にあったとしたら、これは私はゆゆしきことだと思います。その懸念がないように前回この公の場でそういうことのないようにと願って、自分が把握した情報で街かどデイハウスについての運営をただしましたけれども、現場はあまり変わったようには私には思えません。

さっきも申し上げましたけれども、現実には通所していないのにアンケート用紙が送られてきた人がいるということで、市の対応についてお聞きをいたします。

○ 松田義人副議長 どうぞ。

○ 堂ノ上宏幸福祉部長 福祉部長の堂ノ上でございます。

市の対応につきましては、先ほど御答弁申し上げましたとおり、現在作業中でございますので、整理でき次第確認していきたいと思えます。

以上でございます。

○ 松田義人副議長 小林議員。

○ 7番 小林昌子議員 アンケートの集約は107名分です。設問は8問と答弁されました。今日は3月20日ですので、もう2か月たっておりますけれども、アンケート結果はまだ取りまとめをされていないのですか。そもそもアンケートを取った意味がないと思うのですが、改めて、アンケートはいつまでに仕上げる予定ですか、お聞きをいたします。

○ 松田義人副議長 どうぞ。

○ 堂ノ上宏幸福祉部長 福祉部長の堂ノ上でございます。

この時期までというのは断言できませんが、今年度中には作業を終えたいと思えます。

以上でございます。

○ 松田義人副議長 小林議員。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○ 7番 小林昌子議員 今年度中にアンケートを集約するというのは、それはもう皆さん年度末でお忙しいという事情は分かりますけれども、そんなアンケートというのは何人の方が何時間もかけてやらないといけないということではないでしょう。皆さんよくパソコンを駆使されるんですから、その結果を入れていって時間のある人がそれぞれの、例えば1人の方、2人の方が1施設のアンケート分を手分けしてアンケートの集計をすれば、そんなに時間がかかるものじゃないと思うんですけれども、アンケートの集計は今何人でどのぐらいの時間をかけてしておられるんですか。

○ 松田義人副議長 答弁。

○ 堂ノ上宏福祉部長 福祉部長の堂ノ上でございます。

アンケートの集計の進捗状況につきましては、ただいま資料をお持ちしてございません。
以上でございます。

○ 松田義人副議長 小林議員。

○ 7番 小林昌子議員 いやいや、部長が資料がないと答えられないということはおかしいですよ。自分の中でこの問題は大体いつ頃までに、この課題はできるだけ早くしないといけないとかという仕事の段取りは頭の中に入っておられる。だから部長にもなられたと思うんですけれども、たかがアンケートかも分かりませんが、私は市の姿勢が街かどデイハウスの一部かも分かりませんが、不正受給ということにつながる可能性がある、その懸念があるからそうでないようにもう少し早く、そしてクリアに仕事をしてほしいと、この思いで続けて今回も質問を取り上げております。

繰り返しになりますからこの件はもうここまでにしておきますけれども、できるだけ早くアンケートは集計をして、また議会のほうにも御報告をいただきたいと思いますが、考えをお聞きいたします。

○ 松田義人副議長 どうぞ。

○ 堂ノ上宏福祉部長 福祉部長の堂ノ上でございます。

後日対応させていただきます。

以上でございます。

○ 松田義人副議長 小林議員。

○ 7番 小林昌子議員 では、よろしく願いいたします。

それと補助金の支払いですけれども、個人の利用1時間について支払われておりますが、終了時は30分を切り上げ、1時間とカウントしています。その根拠と対応している施設数を

お聞きいたします。

○ 松田義人副議長 どうぞ。

○ 堂ノ上宏幸福祉部長 福祉部長の堂ノ上でございます。

従前の大阪府の補助金の交付要綱を準用いたしまして、大阪府にも問題ないことを確認してございまして、30分の利用があれば切り上げて1時間にカウントしてございます。

なお、該当する施設は2か所でございます。

以上です。

○ 松田義人副議長 小林議員。

○ 7番 小林昌子議員 地方自治法第2条で、地方公共団体は、その処理をするに当たっては住民の福祉の増進に努めるとともに最少の経費で最大の効果を上げるようにしなければならないとされております。各施設が軒並みこれに倣えば支出が増大する、人口減、コロナ、ウクライナ問題等、課題は山積の中で、私は1時間の単位で統一するべきだと思います。改めて見解をお聞きいたします。

○ 松田義人副議長 どうぞ。

○ 堂ノ上宏幸福祉部長 福祉部長の堂ノ上でございます。

繰り返しの答弁になるかと思いますが、補助金の補助につきましては、従前の大阪府の交付要綱を準用し、大阪府にも問題ないということを確認してございまして、現在準用している大阪府の交付要綱で不都合が生じている状況ではございませんので、今のところ直ちに見直すということは考えてございません。

以上でございます。

○ 松田義人副議長 小林議員。

○ 7番 小林昌子議員 大阪府がしているから、必ずしも和泉市がそれに倣ってしないといけないということはないでしょう。先ほども申し上げましたように、地方自治法で最少の経費で最大の効果とうたわれているんだから、むしろ和泉市が大阪府と交渉をして従来の30分単位ではなく1時間単位にしたいという交渉をすれば、大阪府も従来の方針を変えるかもしれませんけれども、大阪府に交渉する意思はありますか。

○ 松田義人副議長 どうぞ。

○ 堂ノ上宏幸福祉部長 福祉部長の堂ノ上でございます。

大阪府には確認させていただきますが、補助金の交付要綱については、現在準用している大阪府の交付要綱で不都合は生じていないということを考えてございますので、直ちに直

すということは考えてございません。

以上でございます。

○ 松田義人副議長 小林議員。

○ 7番 小林昌子議員 いえいえ、私は大阪府の要綱はそうかも分からないけれども、和泉市として地方自治法にうたわれている最少の経費で最大の効果を実践したいから、これを30分切り上げるのではなく1時間単位にしたいという交渉をしてほしい。まして、2施設だけがこの制度を気がついたというか、30分単位をしているんですよ。ほかの施設は全部、それは5分とかその誤差はあるにしても、半までして、そしてそれを1時間の報酬をもらっているのは2施設だけなんです。それでは不公平じゃないですか。みんながみんな正直に申告を、30分のところが正直ではないとは言いませんけれども、その制度を利用しているということがやはり税金を大切にしているのかというところで私は大いに疑問を持っておりますので、ぜひ大阪府の言うとおりにするのではなく、和泉市としてはこう考えるからこういうふうにやりたいというような交渉をしていただきたいと思います。見解をお聞きいたします。

○ 松田義人副議長 どうぞ。

○ 堂ノ上宏幸福祉部長 福祉部長の堂ノ上でございます。

大阪府に確認します。

以上でございます。

○ 松田義人副議長 小林議員。

○ 7番 小林昌子議員 分かりました。

私が望んだような交渉をしていただけるか分かりませんが、私が交渉するわけではありませんので、ぜひ和泉市民の利益になるように交渉をしていただきたいと思います。

9月議会である施設のことを取り上げました。その施設の実態調査について、その後、担当者はどのように対応されたのか、対応の時期とその内容についてお聞きいたします。

○ 松田義人副議長 どうぞ。

○ 堂ノ上宏幸福祉部長 福祉部長の堂ノ上でございます。

令和4年10月から訪問時の記録を全て取るようにしてございまして、全施設とも事前連絡せず訪問してございます。

以上です。

○ 松田義人副議長 小林議員。

○ 7番 小林昌子議員 はい、分かりました。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

では、その頻度はどれぐらいですか。それと滞在時間とお聞きをいたします。

○ 松田義人副議長 どうぞ。

○ 堂ノ上宏幸福祉部長 はい、福祉部長の堂ノ上でございます。

3月7日現在の状況でございますが、ムグンファ・ハウスは10月から3月まで各1回、トンポ・長寿（チャンス）・マダンは10月から3月まで各1回、杉の子は10月から2月まで各1回、こころの家は10月から2月まで各1回、このゆびとまれは11月から3月まで各1回、きずなは10月から3月まで12回、ポケットパークつばさは11月から2月まで各1回でございます。

また、滞在時間につきましては、各施設ともばらばらですが、30分から1時間程度でございます。

以上でございます。

○ 松田義人副議長 小林議員。

○ 7番 小林昌子議員 詳しく御報告いただきました。滞在時間は30分から1時間ということで、そうしましたら皆さんが突然行ったときに全ての施設で利用者はいましたか、どうですか。

○ 松田義人副議長 はい、答弁。

○ 堂ノ上宏幸福祉部長 福祉部長の堂ノ上でございます。

今、すみません、手元に訪問記録を全て持ち合わせしてございませんので、不明でございます。

以上でございます。

○ 松田義人副議長 小林議員。

○ 7番 小林昌子議員 じゃ、また後ほど結構ですけれども、そのことが分かるような資料を提供していただけますか。

○ 松田義人副議長 どうぞ。

○ 堂ノ上宏幸福祉部長 福祉部長の堂ノ上でございます。

後日対応させていただきます。

以上でございます。

○ 松田義人副議長 小林議員。

○ 7番 小林昌子議員 不正受給があったとき、仮定の話ですけれども、対応はどのように行っているのか、また、返還を求める期間の算定方法と、街かどデイの時効についてどうな

っているのか、お聞きをいたします。

○ 松田義人副議長 どうぞ。

○ 堂ノ上宏幸福祉部長 福祉部長の堂ノ上でございます。

仮に不正受給が確認された場合は、和泉市街かどデイハウス事業等補助金交付要綱及び和泉市デイハウス事業実施要綱に照らしまして、不正された期間全てにおいて適切に対応してまいります。

また、街かどデイハウスの補助金の時効につきましては、民法第166条の規定に基づきまして10年間でございます。

以上でございます。

○ 松田義人副議長 小林議員。

○ 7番 小林昌子議員 では、遡ってチェックをする意思はおありになりますか。

○ 松田義人副議長 どうぞ。

○ 堂ノ上宏幸福祉部長 福祉部長の堂ノ上でございます。

仮に不正受給というのが確認された場合は、適切に対応してまいります。

以上でございます。

○ 松田義人副議長 小林議員。

○ 7番 小林昌子議員 過去に街かどデイに補助金を支給しなかった事例は、いつといつ、何施設であったのか、お聞きいたします。

○ 松田義人副議長 どうぞ。

○ 堂ノ上宏幸福祉部長 福祉部長の堂ノ上でございます。

過去にというのは今資料を持ち合わせてございません。

以上でございます。

○ 松田義人副議長 小林議員。

○ 7番 小林昌子議員 いやいや、私が9月に街かどデイの一般質問をして、そして実態があるのかないのか分からないということで、当局にはその情報が行ったと思います。本会議で言っていますので、それを受けて当該の施設あるいはその他の施設からの報告書には、従前よりもしっかりとチェックがかかっているのかなと思いますので、それ以降、12月以降、街かどデイの申請に対して認める認めないというそれはどうだったのか、お聞きをしております。

○ 松田義人副議長 答弁。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○ 堂ノ上宏幸福祉部長 はい、福祉部長の堂ノ上でございます。

補助金の交付につきましては、各施設が当該要件に合致したものにつきまして、市に提出されたものを市が書面で確認して補助金を交付してございますので、補助金を受けられなかった、申請されなかったという施設については不明でございます。

以上でございます。

○ 松田義人副議長 小林議員。

○ 7番 小林昌子議員 いやいや、最後、語尾が補助金受給を受けなかった施設はというところは聞こえたんですが、私が知りたいのは、9月の一般質問以降に街かどデイを運営している当事者の報告に対して補助金を助成、支払わなかった事例はあるのかないのかお聞きしたいんです。

○ 松田義人副議長 どうぞ。

○ 堂ノ上宏幸福祉部長 福祉部長の堂ノ上でございます。

過去のということで御答弁させてもらいましたが、今の小林議員の質問に対しては、12月分の補助金を支給しなかった施設数は、1月分の支給はございません。

以上でございます。

○ 松田義人副議長 小林議員。

○ 7番 小林昌子議員 ちょっと待ってください。聞き取れなかったからもう一度最後のほうだけ、もう一度お願いいたします。

○ 松田義人副議長 どうぞ。

○ 堂ノ上宏幸福祉部長 福祉部長の堂ノ上でございます。

1月分の請求は受けておりません。

以上でございます。

○ 松田義人副議長 小林議員。

○ 7番 小林昌子議員 1月分の請求は受けていないと御発言されましたか。

○ 松田義人副議長 どうぞ。

○ 堂ノ上宏幸福祉部長 はい、福祉部長の堂ノ上でございます。

12月分の補助金を支給していなかった施設というのを前提に1月分の請求は受けなかった、受けてございません。

以上でございます。

○ 松田義人副議長 小林議員。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○ 7番 小林昌子議員 では、確認です。9月議会で取り上げた街かどデイは、1月分の請求は出していない、ただし、12月分の請求は出した。9月の後から10月、11月、12月は請求を出したけれども、1月分の請求は出していない、この理解でよろしいですか。もし間違っていたら正しい答えをもう一回、10月から、もう2月が終わっているんだったら2月まで含めて、この月、この月を出している、出していないと、すみません、何度も同じことを。お願いいたします。

○ 松田義人副議長 どうぞ。

○ 堂ノ上宏幸福祉部長 福祉部長の堂ノ上でございます。

今手元でございますのは、1月分の請求は受けていないというところでございますので、1月分、それ以前の小林議員の質問からの月数分については、また後日対応させていただきます。

それとあと、2月分の請求でございますが、現在審査中でございますして補助金交付が確定していませんので、基準と照合いたしまして適正と認められれば補助金が交付されるものと考えてございます。

以上でございます。

○ 松田義人副議長 小林議員。

○ 7番 小林昌子議員 分かりました。

そうしましたらちょっと質問が前後しますけれども、毎月1回、職員が全ての街かどデイハウスに予告なく現地に行っているということでしたけれども、現地に行っていて全ての場所で全ての回で今のところは街かどデイという5人をクリアできている状況で運営をされているというふうに理解してよろしいですか、お聞きいたします。

○ 松田義人副議長 どうぞ。

○ 堂ノ上宏幸福祉部長 福祉部長の堂ノ上でございます。

先ほども御答弁申し上げましたが、訪問記録票全ての施設について今手元にはございませんので、後日対応させていただきます。

以上でございます。

○ 松田義人副議長 小林議員。

○ 7番 小林昌子議員 お手元に資料がなくても、部長として頭の中にインプットされていると思うんですよ。仮に助成の対象にならないような運営を仮にしているというふうに、例えばですよ。突然行って利用者がこの日は4人だったということは、その日には補助金は支

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

払われないわけですから、そこは行かれた職員さんがチェックをして報告をしていると思いますので、いずれにしましても、私はこの街かどデイハウスというつい最近取り上げたことを再度取り上げているのは、税を使うにふさわしい、皆さんから、利用者から喜んでいただける、そのような形になってほしいというふうに思っております。

すみません。いろいろ話をされていてアンケートのことを聞いたかどうか、議長、すみません、サジェスションしてくれませんか。アンケートを私が質問に入れてここで発言していますか。

○ 松田義人副議長 終わっております。

○ 7番 小林昌子議員 すみません、首を振ってくださっているのですが、アンケートで行っていないにもかかわらずアンケートが送られてきたという、この話はいたしましたね。

○ 松田義人副議長 はい。

○ 7番 小林昌子議員 分かりました。

それでは、予算委員会のつい最近のことですけれども、補助金の支給を受けなかった施設があれば教えてくださいという私の質問に対し、課長は不明ですとおっしゃったように思います。

そこで、改めて、ここ一、二年の間にもなかったのかとお聞きしたところ、不明ですと同じ答弁を繰り返されました。これは私は複製というか、議会中継のあれを確認しましたので間違いなことだと思います。この不明ですということは分からないというふうに解釈したのか、部長の見解をお聞きしたいと思います。

○ 松田義人副議長 どうぞ。

○ 堂ノ上宏幸福祉部長 福祉部長の堂ノ上でございます。

申請しなかったということなんですけど、例えば施設側が要件を満たさないというふうに判断されたのかというのも不明でございますし、市に提出されたものを市が書面で確認して補助金を交付しているのですが、補助金を受けられなかった施設については不明ということでございます。

以上でございます。

○ 松田義人副議長 小林議員。

○ 7番 小林昌子議員 いえいえ、担当課長ですよ。担当課長が私の12月の質問を仮に同時のときに聞いていなくても、自分に関係があることだから何らかの形で私がどんなことを言い、部長がどんな答弁したのかというのは関心を持っていて当たり前だと思います。でも不

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

明ですと、不明だったら分からないというのを自分で言うておられるんですよ。担当課長が分からないということがあるというのは、私はその場ですぐ気がついたら申し上げたらよかったですけれども、すぐ気がつかないで再生をしてやり取りを聞いて、あれ、変なことに私はしっかりアンテナを張らないで聞き逃しているというのを気がついたので、今回、発言の時間をいただきましたので聞いているわけです。普通、不明というのは分からないということを行っていると思うんですけども、部長はどんなふうに理解されましたか、そのやり取り。

○ 松田義人副議長 どうぞ。

○ 堂ノ上宏幸福祉部長 福祉部長の堂ノ上でございます。

先ほども御答弁申し上げましたが、例えば施設側が要件を満たしていないと判断したときは、それは申請もしてこないというふうに考えてございますので、それらを含めて不明ということでございます。

以上でございます。

○ 松田義人副議長 小林議員。

○ 7番 小林昌子議員 きずなという施設では、これは私が数回行っただけで物事を断定するというのは早計過ぎると御批判を受けるかも知れませんが、私は9月議会でも申し上げましたように、何回も現地を確認して人がいない、そして玄関先には、前の議会でも申し上げましたが、皆さんが通っていただけるような状況ではない。しばらくたって帰りの時間を大体想定をせずずっと立っていても全く人の気配がない。ただし、毎月の請求はきちんとできている、だから補助金が支払われた。実態がないのに仮に作文だけで補助金を支給していたら大問題だということで、9月に意を決して取り上げたんです。

それで、施設側に対応の変化があるのかと期待いたしましたけれども、私が情報公開で得た資料では、質問後も変わることなく請求をされておりました。ただし、先ほど御答弁があったかと思えますけれども、今年に入ってからか、1月か12月か今は度忘れしましたけれども、そこは請求をしていない、これは事実です。でも皆さんが1か月に一度ですかね、担当の方が行っていただいて、不意に行くんですから、人が通常集まってないので、近所の方とよもやま話をしているというのはそうそううまくタイミングが合わないです。まして、きずなから連絡をもらって行っているわけではないでしょう。皆さんは自分の都合でこの日に行くというふうにして行っておられるんですから、きずなの実態を把握するために行っておられると思いますので、その報告はドキュメントとしてきっちり取っておられるんですね。さ

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

つき聞いたかも分かりませんが、もう一度お聞きをいたします。

○ 松田義人副議長 どうぞ。

○ 堂ノ上宏幸福祉部長 福祉部長の堂ノ上でございます。

訪問記録の記録票、細かい各施設につきましては今手元にございませんで、後日対応させていただきます。

以上でございます。

○ 松田義人副議長 小林議員。

○ 7番 小林昌子議員 すみません、行ったり来たりして申し訳ありません。

昨年、こちらからわざわざお聞きしたわけではないのですが、高齢介護課の方から12月のきずなの補助金は支給しませんでしたというお話をお聞きしました。確認いたします。12月のきずなへの当該補助金は支給されたのか、されなかったのか、お聞きいたします。

○ 松田義人副議長 どうぞ。

○ 堂ノ上宏幸福祉部長 福祉部長の堂ノ上でございます。

1月分につきましては確認が取れていますが、先ほども御答弁させていただきましたように、小林議員の一般質問からの請求分につきましては、今手元にございませんで、後日対応させていただきます。

以上でございます。

○ 松田義人副議長 小林議員。

○ 7番 小林昌子議員 いやいや、部長ですからね。まして私が議会で取り上げた施設ですから、その後の施設の補助金の請求あるいは支払ったかどうか、それは関心を持たざるを得ないと思いますけれども、事前にこのことを言っていないというのであれですけれども……。

すみません、副市長が手を挙げてくださったので、申し訳ありません。長々と皆さんに巻き込んで申し訳ないですけれども、私が望むのは皆さんの貴重な税金ですから、胸を張って市民の皆さんに説明を果たせるような税金の使い方をさせていただきたい、この1点だけです。別にきずなのオーナーだとか、ほかの街かどデイの皆さんを誹謗中傷するつもりは全くありません。事業そのものは、私はずっと評価をしてまいりました。しかし、きずなという1つの施設が不正請求の疑いがあったのではないかということで、これだけ同じ街かどデイの皆さんにも迷惑がかかっている、そのことは私は自覚をしていただきたいと思います。副市長が手を挙げてくださったのでお願いいたします。

○ 松田義人副議長 小林議員、答弁を求めますか。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

- 7番 小林昌子議員 はい。
- 松田義人副議長 吉田副市长。
- 吉田康人副市长 副市長の吉田でございます。

小林議員の質問の御趣旨は、不正受給があったかどうかということに限らず、不正受給がないような、不正受給のリスクを減らすP D C Aを回しているのかどうかと、P D C Aを回しなさいと、そういう御趣旨だというふうに理解をいたしております。そういうことから申しますと、今、胸を張って答弁をできるようなチェック体制に実態としてなっていないということは事実でございます。

小林議員からのこれまでの議会における質問内容を私において再び精査をいたしまして、もし許されるのであれば場を変えまして再検討させていただき、改めて御報告をさせていただきたいと、このように考えております。

以上でございます。

- 松田義人副議長 小林議員。
- 7番 小林昌子議員 ありがとうございます。

副市長から誠にありがたい答弁をいただきました。私も街かどデイハウスそのものは否定するつもりはありません。長年の間、街かどデイハウスの経営者が築いてこられたこの信頼をある一つの街かどデイハウスの許されない行為で全滅するというのは、私も望んでいるところではございません。一方では、チェックすべき行政が本当に真剣なチェックをしていたのかということも私は課題の一つと考えております。

ぜひこのことをきっかけといたしまして、街かどデイハウスが市民も、また、市のほうもこの事業をしてよかった、こう思えるような取組になるように私も今後も注視をしていきますし、行政の皆さんも改めて街かどデイを盛り上げるために御尽力をいただきたい、このように要望いたしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○

- 松田義人副議長 次に、議席番号21番・谷上 昇議員。
(21番・谷上 昇議員登壇)
- 21番 谷上 昇議員 議席番号21番・市民未来の会、谷上 昇です。通告のとおり一般質問いたします。

令和3年第3回定例会、令和4年第3回定例会において、子どもへの新型コロナウイルスワクチン接種について一般質問をさせていただきました。令和3年第3回には、併せて新型

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

コロナ禍における学校授業について臨時休業の基準や令和3年3月末に市立の小・中学校へ配備完了した1人1台端末を利用したオンラインでの授業などの実施、ICTを活用した授業を推進する立場である教育委員会の取組などについて質問いたしました。

莫大な税金を利用した1人1台端末は、配備して約2年が経過しました。ニュースなどで学校でのICTを利用した先進的な取組などが流され、昨年末には、世界のトップ企業の一つであるアップル社のティム・クックCEOが熊本市立の小学校の授業の視察に訪れました。熊本市は、熊本地震の際に学びを止めてしまったという経験から教育のデジタル化に力を入れています。国では、学校教育の情報化の推進に関する施策の方向性やロードマップを示す学校教育情報化推進計画が策定され、令和4年12月26日付で文部科学省から通知がありました。

その総論の中、我が国においては、デジタル機器の利用について、学校よりも家庭が先行している面があり、ネット上でチャットをする1人用ゲームで遊ぶ頻度が多いと回答した生徒の割合は、ヨーロッパ諸国を中心に日米を含め38か国の先進国が加盟する国際機関OECD加盟国の中で最も多く、その一方で、学校の授業におけるデジタル機器の利用時間は短く、OECD加盟国中最下位であります。つまり学校外では、ゲームやチャットなど学習以外にデジタル機器を利用してはいるものの、学校の授業や学習において積極的にICTを利用している状況にはないと記されています。

また、同じく令和4年12月25日付文部科学省通知、1人1台端末の利用促進に向けた取組についての中には、1人1台端末の利活用状況について、地域や学校によって大きな差が見られ、教育の機会均等の観点からも早急に是正する必要がある。1人1台端末の利活用を積極的に進めてきた地域や学校では、個別最適な学びや協働的な学びのツールとして有効に活用していく事例も見られることから、こうした事例を踏まえて改善を進めていただく必要がある。

また、利活用促進に当たっては、情報通信技術支援員、ICT支援員の配置の充実も重要です。このことについては、教育のICT化に向けた環境整備5か年計画において4校に1人との配置基準を示し、地方財政措置を講じていますが、その配置状況には大きな地域差が見られ、全国平均で5.7校に1人の配置にとどまっています。情報通信技術支援員について地方財政措置のさらなる充実を求める声がありますが、その検討の前提として、まずは現行の措置分における配置基準が満たされる必要があるとされています。

また、この通知には、1人1台端末の利活用状況について、1人1台端末を授業で活用し

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

ているまたは家庭で利用しているようにできる学校の割合や自分で調べる場面、教職員と児童・生徒がやり取りする場面、自分の考えをまとめ発表・発言する場面、児童・生徒同士がやり取りする場面でICT機器を使用している学校の割合の統計が都道府県や政令指定都市別で公表されています。公表されているデータを見ると、ほぼ毎日利用している学校、週3回以上、週1回以上、月1回以上、月1回未満と通知のとおり地域や学校によって大きな差が見られます。

和泉市内の学校において、新型コロナやインフルエンザで学級・学年閉鎖の情報がここ最近続いています。そんな中、保護者の方々から、あのパソコンは学級・学年閉鎖の際には使用しないのですかというお声が届きました。過去の一般質問や会派要望において授業やオンラインで既に活用し、さらに推進していく旨の回答を受けていましたので驚きでした。

そこで、私が関わっているサッカーやSNSでつながっている小・中学生のたくさんの保護者の方、そしてありがたいことにSNSからは数名の現職の和泉市立学校の教員の方からのお声もいただき、独自で情報を集めました。すると先ほどの通知のとおり、学校によりかなり差があることが分かりました。取組が進んでいる学校は、我々の時代には考えられなかったような利用をしていますが、全くと言っていいほど利用しない学校もあります。和泉市の1人1台端末の利用状況は、何が要因となり学校間の格差が生まれているのか、そして改善するために策を講じているのか、質問していきます。

この質問に関して決して特定の学校を批判したりするものではなく、子どもたちの未来が輝く子育て・教育のまちづくりの基盤である和泉市の学校がより魅力ある場所としてあるために質問していきますことを申し添えます。

それでは、まず、教育委員会は、1人1台端末の利用状況について学校間格差を把握しているのかをお聞きいたします。よろしく願いいたします。

○ 松田義人副議長 上田教育指導監。

○ 上田茂幸教育・こども部教育指導監 はい、教育指導監の上田です。

1人1台学習用端末の授業における活用頻度や家庭への持ち帰りの頻度について、学校間で差があることは把握しております。

以上です。

○ 松田義人副議長 谷上議員。

○ 21番 谷上 昇議員 はい、ありがとうございます。

それでは、学校における活用、家庭への持ち帰りなどの頻度が異なる原因はどのように

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

考えているのか、お願いします。

○ 松田義人副議長 どうぞ。

○ 上田茂幸教育・こども部教育指導監 はい、教育指導監の上田です。

1人1台学習用端末の導入については、新型コロナウイルス感染症拡大による全国一斉臨時休業により、当初、数年かけて段階的に導入する計画であったものを前倒しし、令和2年度中に全ての学校、学年に配備を完了しました。その後、令和3年度から各学校が実態に応じて活用を行うという方針の中で、校内の推進体制の違いや個々の教員の活用スキルの差により授業における活用頻度や家庭への持ち帰りの頻度が異なる現状につながっているものと考えております。

以上です。

○ 松田義人副議長 谷上議員。

○ 21番 谷上 昇議員 現在、和泉市内の学校において、ウイルスなどの影響により学級・学年閉鎖が起きていますが、1人1台端末を持ち帰らせ、オンラインで対応を実施した学校はどの程度あるのでしょうか。また、その内容についてもお聞きいたします。

○ 松田義人副議長 どうぞ。

○ 上田茂幸教育・こども部教育指導監 はい、教育指導監の上田です。

新型コロナウイルス感染症やインフルエンザのために学級閉鎖や学年閉鎖の措置を講じた学校29校のうち、休校中にオンラインでの対応を行った学校は23校です。

内容につきましては、オンデマンドでの授業動画の配信、教員と児童・生徒の間で課題の送受信、AIドリルを活用した自主学習、児童・生徒の健康観察などを閉鎖の措置を講じた期間や体調が優れない児童・生徒の状況に応じて実施しました。

以上です。

○ 松田義人副議長 谷上議員。

○ 21番 谷上 昇議員 保護者からいただいた情報ですが、ある学校では、インフルエンザにかかり、学級閉鎖や学年閉鎖ではなくその児童だけが休む状態でありましたが、担任の先生が端末を自宅まで届けていただき、体調が戻り次第、オンラインで参加できるようにしていただいたととても喜んでおられました。クラスの友達からも励ましのメッセージもいただいたとのことでもあります。そういった学校がある一方で、冒頭に申し上げ、また、市も把握しているように、活用できていない学校もあるということが分かりました。

それでは、少し視点を変えまして、文部科学省通知にも記載がある不登校児童・生徒や病

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

気療養時などに対するICTを活用した教育支援の状況と、和泉市においてはグリーンルームでの利用に関して、ここにおいても学校間の格差が存在しているのかをお聞きいたします。

○ 松田義人副議長 答弁。

○ 上田茂幸教育・こども部教育指導監 はい、教育指導監の上田です。

不登校やグリーンルームを活用している児童・生徒、病気療養中の児童・生徒等への対応としましては、学校ごとに対応に差が生じるものではなく、個々の状況により対応が異なるもので、1人1台学習用端末を活用して教室の授業を配信したり、課題の送受信を行ったり、オンラインで教員と児童・生徒がコミュニケーションを図っているなどのケースがあります。

以上です。

○ 松田義人副議長 谷上議員。

○ 21番 谷上 昇議員 令和3年第3回定例会の答弁の中で、和泉市教育委員会として、学校現場から希望する教員と教育委員会指導主事でIDX、和泉教育デジタル・トランスフォーメーションチームを発足し、活用事例の収集・共有や新たな取組の開発や課題解決について研究を進め、その内容や成果はスピード感を持って発信していくとありましたが、現在のIDXチームの構成と活動の内容や頻度について、この2年間の実績をお聞きいたします。

○ 松田義人副議長 どうぞ。

○ 上田茂幸教育・こども部教育指導監 はい、教育指導監の上田です。

IDXチームにつきましては、1人1台学習用端末を含めたICTを活用した取組を先進的に実践・研究することにより、成果を市内全域へ発信し、和泉市のICT活用の充実に資するため、5名の教員で構成し、年間複数回の連絡会を開催しております。

2年間の実績としましては、参画する教員自らがICT活用授業を公開したり、研修講師として他校へ出向くことに加え、全教員が閲覧可能なポータルサイト、IZUMI eシェアリングに実践を掲載するなどして、個別の学習履歴を活用した指導やデジタル教科書を活用した授業づくりの実践事例を各校へ配信するなどしております。

また、1人1台学習用端末の教科別活用方法について、オンラインやオンデマンド配信による研修を実施するなど、教員のスキルアップに資する取組も進めております。

以上です。

○ 松田義人副議長 谷上議員。

○ 21番 谷上 昇議員 先ほどのお答えの中で、学校間の格差は校内の推進体制の違いや個々の教員の活用スキルの差があるとお答えをいただきました。現実を見ても、この

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

I D Xチームの取組は先進校の取組を発信しているだけで、先ほどの教員のスキルの差の要因を解決できる取組であるとは考えにくいものであります。

それでは、文部科学省が4校に1人との配置基準を示し、地方財政措置を講じているI C T支援員について、現在、和泉市の学校に配置されているI C T支援員の人数と業務内容、採用条件などについてお聞きいたします。

○ 松田義人副議長 どうぞ。

○ 上田茂幸教育・こども部教育指導監 はい、教育指導監の上田です。

和泉市の学校に配置されているI C T支援員は、パソコン教室のシステム利用契約等に係り委託業者を通じて派遣されているもので、授業支援、校務支援、環境整備、講習会、研修会を基本的な業務とし、各教員と打合せの上、各校において1名のI C T支援員が必要な支援に当たっております。

以上です。

○ 松田義人副議長 谷上議員。

○ 21番 谷上 昇議員 では、学校間の格差がある現在、このI C T支援員に対する評価や差がある学校へ集中的に派遣を実施するなど、すなわちこの学校間の格差を解消するために計画を策定し、指示をするのは誰の役割であるかをお聞きします。

○ 松田義人副議長 どうぞ。

○ 上田茂幸教育・こども部教育指導監 はい、教育指導監の上田です。

学校間の差を解消することについては、教育委員会が具体的な方針を策定し、各校に改善を指示するものです。各校はその指示・方針に基づき教育課程を編成し、教育活動を行います。それに対し教育委員会が学校訪問や校長ヒアリング等を通じ状況を把握し、指導・助言を行うものです。

I C T支援員については、8名を活用し、全ての学校へ月に3回ずつ派遣を行っておりますが、教育委員会が学校並びに委託業者から定期的な聞き取りを行い、各校の状況を評価し、派遣の割り振りを含めて有効活用するものです。

以上です。

○ 松田義人副議長 谷上議員。

○ 21番 谷上 昇議員 学校間の差を解消するために具体的な方針を策定し、各校に改善を指示するのは教育委員会であるということが確認できました。私が募ったアンケートによりますと、保護者は1人1台端末の活用については学校ごとにかなり差があると感じています。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

既に2022年4月より、高等学校では情報Ⅰが共通必修科目となり、大学共通テストでは2025年1月よりプログラミングを含む情報が出題される予定になっている中、この年度に卒業する中学生で端末をあまり利用していない生徒は、高校に入り差が出ないかと不安の声があります。

今後の1人1台端末の利用について、学校ごとの格差を是正する必要があると考えますが、市が考える今後の展開をお聞きいたします。

○ 松田義人副議長 どうぞ。

○ 上田茂幸教育・こども部教育指導監 はい、教育指導監の上田です。

現状とし、令和4年度全国学力・学習状況調査における児童・生徒質問紙調査結果では、小学校においてこれまで授業でどの程度使用したか、授業中に調べる場面について、学校で意見交換をする場面について、学校で自分の考えをまとめ発表する場面についてのパソコン・タブレットなどのICT機器の活用頻度に関する全ての項目で、ほぼ毎日、週3回以上と上位の回答を選んだ児童が全国平均、大阪府平均を上回っております。

一方、中学校においては、同様のICT機器の活用頻度に関するほとんどの項目で、ほぼ毎日、週3回以上と上位の回答を選んだ生徒の割合が全国平均、大阪府平均を下回っております。

これらの結果からも、1人1台学習用端末の活用について、学校ごとの差を是正する必要性を認識しているとともに、これからの時代に求められる資質・能力の育成に当たっては、ICT技術そのものではなく、活用によって育成されるものであり、そのためには教師の存在、働きかけが大切であることを常に意識して推進していきます。

今後は、IDXチームによる研究成果の発信や全ての教員を対象にIZUMI eシェアリングへの実践事例を募集して掲載し、授業方法の共有を図るなどの取組をさらに充実させ、ICT活用に関する先進校を指定し、さらなる効果的な研究や発信を進め、その取組を水平展開することで各学校における1人1台学習用端末を含めたICT活用を進めてまいりたいと考えております。

なお、学校間の差を解消することについては、教育委員会の責務として改善を図ってまいります。

以上です。

○ 松田義人副議長 谷上議員。

○ 21番 谷上 昇議員 はい、ありがとうございました。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

市長の令和5年度市政運営方針において、人事改革制度と並ぶもう一つの大きな改革として教育改革が挙げられています。各種学力向上に係る取組として、授業時間や家庭学習にAIドリルを活用するとありますが、和泉市内全ての学校において学校間の差を是正しなければ教育の機会均等が守れません。まずは全ての学校において利用状況の格差を是正するのが優先されるのではないのでしょうか。

日本全国において、新型コロナ禍により学校が休業するという事態に陥り、莫大な税金を利用し、前倒しして1人1台端末の配備完了から約2年が経過しました。いまだ利用できていない学校がある中で、再び突然休業せざるを得ない場合、和泉市の子どもたちの学びが止まってしまい、経験したことを生かせない、そんな行政でいいのでしょうか。熊本地震で教訓を得て学んだ行政、熊本市と同じく、今後、和泉市内全ての児童の学びを止めないことが優先されるべきであると考えます。

今回、学校間の差を解消することについては、教育委員会の責務として改善を図ることとありますので、情報共有などにとどまらず、当たり前のことですが、各学校の進捗状況を随時確認し、業務改善システムをしっかりと回していただきますことをお願いします。

質問するに当たり、和泉市の学校教員からも御意見をいただいています。ICTの利用は将来を担う子どもたちにおいて避けては通れず、生きていく上で欠かせない言わば国語や社会などと同じく必須科目であります。学校間の利用状況に格差があるのは全ての教員が把握していますが、学校単位では解決できないことがあり手つかずになっている。学校間の格差もありますが、担任や教科ごとにも差があり、スキルを持っている教員はいてもなかなか勧奨しにくく、現場ではそのスキルを持っている教員に負担がかかり、利用促進にブレーキがかかっている状態です。子どもたちの未来が輝く子育て・教育のまちづくり和泉市の基盤となる学校で重要な役割を担っていただいている教員の方々の現場からの意見や要望なども吸い上げるシステムをさらに強化していただきたいことも併せて要望させていただきます。

令和3年4月1日から施行されている和泉市輝く子どもを育む教育のまち条例の前段部分にこうあります。和泉の子どもは全てかけがえのない存在であり和泉市の宝です。子どもが夢と希望を持ち、人の痛みが分かり、人を思いやる心を大切にすよう、私たちには子ども一人一人の個性を認め、差別、いじめ、暴力、虐待などから子どもを守り、心身ともに健やかに育つ環境を整える責任があります。

現在、我が国では、少子化による人口減少問題をはじめ、格差社会の広がりなど、子どもを取り巻く課題が山積する中、次代を担う子どもに教育の機会均等を確保することがこれま

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

で以上に求められています。

行政の皆様には、事業、計画または遂行するに当たり、この条例の理念を常に持ち合わせていただきたい。一部の子どもたちが不利益を受けたり、悲しんだりすることのないよう子どもファーストで考えていただきたい。

最後に、今回御意見をいただきましたたくさんの保護者や教員に御礼を申し上げまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○

○ **松田義人副議長** 会議の途中ですが、ここで3時15分まで休憩いたします。

(午後2時47分休憩)

○

(午後3時15分再開)

○ **坂本健治議長** 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ここで、先ほどの小林議員の一般質問において、小林議員から発言の訂正の申出がありましたので、発言を許可いたします。

はい、小林議員。

○ **7番 小林昌子議員** 小林です。

先ほどの私の一般質問において、不正請求をしたという発言に対し、不正請求があったのではという思いで発言をいたしましたので、訂正させていただきたいと思います。申し訳ございませんでした。よろしくお願いいたします。

○ **坂本健治議長** お諮りいたします。本件を許可することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認めます。よって、発言訂正を許可することに決しました。

なお、本件の会議録の調製については、私に御一任願います。

次に、議席番号18番・飯阪光典議員。

(18番・飯阪光典議員登壇)

○ **18番 飯阪光典議員** 18番・大阪維新の会、飯阪光典です。通告に従い、一般質問を行わせていただきます。

今回の質問は、1点、本市における官民連携について質問をさせていただきます。

それでは、本市における官民連携について。

本市では、富秋中学校区等まちづくり構想の推進に当たっては、PPP・PFI方式の検

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

討がなされております。その中でもPPP方式とは、広くPFI手法のほか、指定管理者制度、デザインビルド方式なども含まれますが、こうした手法を積極的に活用することについては、私自身、民間に任せるところは民間に任せべきという立場から大いに賛同しているところであります。

その中でも、今回はPFI手法について着眼し、質問を行いたいと考えておりますので、御答弁のほうをよろしく願いいたします。

それでは、まず初めに、従来の公共工事については、設計、建設、維持管理、運営を業務ごとに分割し、年度ごとに発注するものですが、PFI事業では、これらの業務を一括発注し、加えて民間資金の活用を行うことで、コストの縮減、費用負担の平準化を行おうとする手法です。

そこで、まずお伺いします。

市全体の取組として、このPFI事業についてどのような認識を持たれているのか。また、市としてPFI手法に期待するものは何なのか。これまでの導入実績を含め、御答弁をお願いいたします。

これ以降の質問につきましては、質問席にて行わせていただきますので、御答弁のほどよろしく願いをいたします。

○ 坂本健治議長 はい、答弁。

○ 山崎光一市長公室長 はい、市長公室長の山崎です。

本市では、これまで合併処理浄化槽を設置し、維持管理を行う浄化槽整備推進事業をPFI方式において実施しております。

なお、議員の説明にもありましたとおり、PFI事業につきましては、民間事業者の創意工夫を生かした質の高い事業の実施が期待されるほか、事業期間の短縮及び事業費の縮減、コストの平準化が図れるもので、事業内容や規模等によりましては、その検証を行うことは有意義であると認識しております。

以上です。

○ 坂本健治議長 はい、飯阪議員。

○ 18番 飯阪光典議員 ありがとうございます。

先ほどの御答弁にて、本市では浄化槽整備推進事業にてPFI方式が実施されているとのことでした。

そこで、この浄化槽整備推進事業について、なぜPFI方式を採用したのか、民間活力を

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

利用してめざしたところは何なのかといったところと、平成27年度から事業がスタートし、浄化槽の設置数について計画との乖離の状況、VFMの確認を含め、現在の進捗状況をどのように分析しているのか、また、そもそも本事業の実施目的は何だったのか、その点について併せてお伺いをいたします。

○ 坂本健治議長 はい、どうぞ。

○ 森下幸彦上下水道部長 上下水道部長の森下です。

浄化槽整備推進事業につきまして、PFI方式を採用した理由につきましては、市が自ら実施する場合と比較して財政負担の軽減が見込まれたこと、人員や業務量の削減が図れること、浄化槽設置工事業者、排水設備工事業者及び維持管理業者が一体となった民間事業者間の連携や機動性などにより、宅内排水設備等の一体工事、浄化槽の使用におけるトラブルや修理等において住民ニーズに沿った対応が実施されるなどの住民サービスの向上が期待できることなどが理由となります。

浄化槽の設置基数につきましては、目標設置基数は150基ですが、令和3年度末までの設置実績は60基となっております。

計画との乖離につきましては、事業対象地区住民の高齢化や核家族化、現状のトイレで不自由がない、年金暮らしで浄化槽設置に係る費用の捻出が難しい、浄化槽設置したいが宅地内に浄化槽を入れる場所がないなどの理由で浄化槽の設置意欲が高まらなかったことによるものと分析しております。

また、VFMの確認につきましては、事業完了年度であります令和6年度に実施予定ですが、生活排水対策の一環として取り組むに当たり経費の抑制が求められる中、設計業務や個人敷地内へ浄化槽を整備するための住民協議などに必要な人員や業務量の削減等、詳細な検討が必要ではあります、一定の効果があったものと考えております。

以上です。

○ 坂本健治議長 はい、飯阪議員。

○ 18番 飯阪光典議員 ありがとうございます。

先ほどの質問の中で、本事業の実施目的というのは、そもそもの実施目的というのは何だったのか、その点についてお伺いをいたします。

○ 坂本健治議長 はい、答弁。

○ 森下幸彦上下水道部長 上下水道部長の森下です。

和泉市域におきまして、生活排水対策を市域全体で行うに当たり、下水道で整備する区域

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

というのを定めておりましたが、それ以外のところ、大まかにいいますと外環状線以南のエリアになりますが、その生活排水対策を実施しようと考えましたときにこのPFI方式を採用するに至った、浄化槽を整備しよう、浄化槽で排水処理をしようということが実施目的になってございます。

以上です。

○ 坂本健治議長 はい、飯阪議員。

○ 18番 飯阪光典議員 実施目的については今お聞きをいたしました。

この浄化槽整備推進事業でのスキームとしてのPFIについて確認をさせていただきましたけども、本市で過去にPFIを採用した事業はこの事業だけということで、今、内容を御説明いただいたと思います。そしてその結果、目標は150基であったところが現況60基ということで、目標に全く達してはいないが、それなりの効果があったものと考えているという本市の認識についてはお聞きをいたしました。

それでは、次に、現在取り組んでいる富秋中学校区のまちづくりの事業スキームと今後のスケジュールについてお伺いをいたします。

○ 坂本健治議長 はい、答弁。

○ 津田拓也都市デザイン部理事 都市デザイン部理事の津田です。

公共施設の整備の事業スキームにつきましては、現在、PPP方式のPFI手法を基本としつつ、幅広く検討しております。

スケジュールについてでございますが、令和5年度に実施方針及び要求水準書の案を公表し、民間事業者との質疑応答などの対話や見直しを経て入札公告を行い、事業提案を公募する予定です。令和6年度中の事業者決定に向け、引き続き取り組んでまいります。

以上です。

○ 坂本健治議長 はい、飯阪議員。

○ 18番 飯阪光典議員 ありがとうございます。

公共施設整備の事業スキームとして、PFI手法を基本としていることは確認をさせていただきました。

そこで、本事業のスキームとして考えるに当たり、PFIについて先行事例を調査・研究したと思いますが、そこから学んだことをどのように生かし、また、本市担当部署としてPFIをどう理解し、この富まちでの事業を進めていくのか、その点についてお伺いをいたします。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○ 坂本健治議長 はい、答弁。

○ 津田拓也都市デザイン部理事 都市デザイン部理事の津田です。

今回の事業において令和2年度から民間活力導入可能性調査を行い、その中で先行事例について調査・研究をしており、PFI事業におきましては、民間へ業務を任せることにより行政の負担軽減につながることを期待されます。

本事業は、多岐にわたる整備工事を伴っており、民間事業者の創意工夫を生かした質の高い事業や事業期間及び事業費の縮減をめざしております。

以上です。

○ 坂本健治議長 はい、飯阪議員。

○ 18番 飯阪光典議員 ありがとうございます。

民間活力導入可能性調査を行ったとの御答弁でしたが、今回の事業のVFMと現時点の課題への取組状況についてお伺いをいたします。

○ 坂本健治議長 はい、答弁。

○ 津田拓也都市デザイン部理事 都市デザイン部理事の津田です。

導入可能性調査の時点では、各施設を一体的にPFI事業で実施した場合、約7.5%のVFMが期待できる結果となっておりますが、事業者からの要望や競争性の確保に関する課題も示されております。現在実施しているアドバイザリー業務において、改めてVFMを精査するとともに、昨今の建設コストの高騰による影響などを踏まえ、複数の民間事業者の競争性が確保される最も効果的な事業スキームとなるよう進めてまいります。

以上です。

○ 坂本健治議長 はい、飯阪議員。

○ 18番 飯阪光典議員 今の御答弁の内容から、現時点では導入可能性調査の際、民間事業者から出された課題解決には至っていないと捉えていいのか、その点についてお伺いをいたします。

○ 坂本健治議長 はい、答弁。

○ 津田拓也都市デザイン部理事 都市デザイン部理事の津田でございます。

民間事業者からの意見等は多岐にわたっており、全ての課題解決には至っていない状況です。

以上です。

○ 坂本健治議長 はい、飯阪議員。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○ 18番 飯阪光典議員 分かりました。

それでは、今回のVFMは民間ができる、また可能性があると言っている前提のものなのか、それとも民間側からの要望や課題解決が前提となったものなのか、どちらなのか、その点をお伺いいたします。

○ 坂本健治議長 はい、答弁。

○ 津田拓也都市デザイン部理事 都市デザイン部理事の津田です。

先ほど説明いたしましたVFMにつきましては、民間事業者からの課題が解決されたことを前提としたものでございます。

以上です。

○ 坂本健治議長 はい、飯阪議員。

○ 18番 飯阪光典議員 分かりました。

課題解決が前提となったVFMは約7.5%ですが、課題解決には至っていないという御答弁だったというふうに確認をさせていただきました。

PFIは、民間側に自主性と創意工夫を尊重することが原則とされており、これに基づく明るい見通し、すなわち収益性がなければ成立しないと考えるのですが、民間事業者から出された課題解決が果たせていない点、また、市や地域住民の意向を反映し過ぎることにより民間事業者側の意欲が低下すると、そういうふうに思うのですが、その点に対する市の見解をお伺いいたします。

○ 坂本健治議長 はい、答弁。

○ 津田拓也都市デザイン部理事 都市デザイン部理事の津田です。

事業手法や民間事業者から出された課題に関しましては、民間事業者の投資判断に影響するものですので、事業者とサウンディングを重ねながら、本市として実現可能な最も効果のある事業手法を選定していきたいと考えております。

以上です。

○ 坂本健治議長 はい、飯阪議員。

○ 18番 飯阪光典議員 はい。それでは、この本来PFIでは、性能発注方式と民間資金の活用、この2つが前提での事業者の選定となります。この富まちの取組は、この肝腎などころの説明が全くなく、さっぱり分からないのですが、現行での本市PFIへの取組において本来あるべき事業形態となっているのか、その点についてお伺いをいたします。

○ 坂本健治議長 はい、答弁。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

- **津田拓也都市デザイン部理事** 都市デザイン部理事の津田です。

今回の事業への参画意欲について事前サウンディングを実施しておりますが、民間事業者からは、基本計画で想定した8年にわたる整備期間が長過ぎるといった意見や跡地活用の市場性などについても様々な意見を受けております。

引き続き複数の民間事業者の参画による競争性を確保する観点から、最も効果的な事業スキームとなるよう進めてまいります。

以上です。

- **坂本健治議長** はい、飯阪議員。

- **18番 飯阪光典議員** 今回の事業は、この住民ニーズと地域課題を踏まえた再開発の必要性があると考えているのですが、今後の展開について本市がめざしている官民連携、民間の開発意欲、投資意欲の呼び込みのためにどのように進めていくつもりなのか、その点についてお伺いをいたします。

- **坂本健治議長** はい、答弁。

- **津田拓也都市デザイン部理事** 都市デザイン部理事の津田です。

今後の跡地活用につきましては、民間活力導入可能性調査及びサウンディング調査の結果を踏まえ、公共施設配置及び跡地活用計画を策定する予定でございまして、本計画にまちの魅力を高める施設の誘導や新たな定住を促す住宅地誘導などの方向性を示し、魅力あるまちづくりを進めていきたいと考えております。

以上です。

- **坂本健治議長** はい、飯阪議員。

- **18番 飯阪光典議員** 効果的な事業スキームにより魅力的なまちづくりを進めていきたいという御答弁でしたが、このPFI手法には民間資金の活用が前提となります。現在、前向きな企業は何社ほどあるのか、その点についてお伺いをいたします。

- **坂本健治議長** はい、答弁。

- **津田拓也都市デザイン部理事** 都市デザイン部理事の津田です。

現時点におきまして、PFIに有効な参画意向の表明には至っておりませんものの、本事業に関心を示す事業者は複数ございますので、他の事業手法も含め実現可能な最も効果ある事業手法の選定を進めてまいりたいと思います。

以上です。

- **坂本健治議長** はい、飯阪議員。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

- 18番 飯阪光典議員 現時点では、P F Iに有効な参画表明がないと。ということは、P F Iが実現できないということじゃないんですか。この富まちの構想の中でずっとP F I検討中と聞かされ続けてきましたし、つい先日の予算委員会でも、P F Iを基本と聞かされたばかりです。これ、おかしくないですか。本当にごまかされているのかなというふうに思いますし、この今の御答弁から非常に皆さん方の今までの説明が議会軽視の感が否めないと思います。これをいかにやはり民間ノウハウで市民サービスの向上と財政負担の低減ができるかがP F Iに期待するところですので、事業計画を公表する前にきちんと議会の理解を得てから進めていただきたい。それと進める必要があるということは強く指摘をさせていただきます。

それでは、続きまして、本富まち構想では、（仮称）富秋学園を核としたまちづくりとなると考えておりますが、市の魅力向上の観点から（仮称）多世代交流拠点施設の位置づけについてお伺いをいたします。

- 坂本健治議長 はい、答弁。
○ 前田正和総務部長 総務部長の前田です。

（仮称）多世代交流拠点施設は、人権文化センターと青少年センターの2つの機能を統合し、人権啓発を含む隣保館事業や青少年健全育成等の役割を継承するとともに、新たな交流の拠点として子どもや若者、高齢者など多世代の交流、新たなつながりの創出に資する場として整備するものです。

以上です。

- 坂本健治議長 はい、飯阪議員。
○ 18番 飯阪光典議員 ありがとうございます。

まず、今、位置づけについてお伺いをいたしました。

では、この施設のコンセプトや具体的な実施事業の計画について、また、人権啓発を含む隣保館事業の中身、内容についてお伺いをいたします。

- 坂本健治議長 はい、答弁。
○ 前田正和総務部長 総務部長の前田です。

コンセプトにつきましては、自然と集まるみんなの居場所をキーワードとしておりまして、現状の人権文化センターと青少年センターの2つの機能をそのまま引き継ぐものではなく、ニーズを踏まえた対応を考えてまいります。

実施事業の例としまして、施設の基本計画では、N P Oをはじめとした市民団体の活動拠

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

点や絵本の読み聞かせ、また、eスポーツ、フリーマーケット、音楽ライブなど多種多様な活動を想定しておりますが、この施設の魅力がさらに向上する事業構築を改めて検討しまして、今後調整していきたいと考えております。

また、隣保館事業につきましては、社会福祉法に位置づけられた社会福祉事業でありまして、相談事業であるとか、啓発・広報活動事業、地域交流事業を行っていくというところでございます。

以上です。

○ 坂本健治議長 はい、飯阪議員。

○ 18番 飯阪光典議員 ありがとうございます。

今お示ししていただいた個々のイベントをその都度行うのでは、本当に活用される場になるのか疑問があります。新設する建物の中に常設的な核となる機能、例えば今、はつが野地域等々に、中部地方等々あると思うんですけども、発達障がい児の支援等々を行えるそんな事業等々を盛り込むことやそのような事業者提案を求めていくことが必要と考えますが、市としての見解をお伺いします。

また、本施設を市民全体にとって有益な施設になるよう計画しているのか、その点についても併せてお伺いをいたします。

○ 坂本健治議長 はい、答弁。

○ 前田正和総務部長 総務部長の前田です。

施設のコンセプトとして2つの施設を機能統合し、かつプラスアルファとして交流機能の充実をめざすところで、現時点でこれら以外の常設的な機能は検討しておりません。

今後、要求水準書の作成までに市主体の事業のプランを策定、これを踏まえた整備事業者の募集を検討してまいりたいと考えています。

また、本施設は、これまで以上に全ての市民に開かれた施設として、さらに多世代の交流が進むような取組を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○ 坂本健治議長 はい、飯阪議員。

○ 18番 飯阪光典議員 今の御答弁を聞いていると、いわゆる箱物は建てます、けど、その中身はこれから決めると言っていると思うんですね。事業要求水準書は4月に出来上がる予定なのに、このぎりぎりのタイミングで行うべきことなのか、その点について見解をお伺いいたします。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○ 坂本健治議長 はい、答弁。

○ 前田正和総務部長 総務部長の前田です。

さきにこの事業の全体のスケジュール間の御答弁があったと思いますが、令和5年度に要求水準書の案を公表してまいります。それに合わせてこの多世代の分につきましても、要求水準書の案を固めてまいりたいと考えております。

以上です。

○ 坂本健治議長 はい、飯阪議員。

○ 18番 飯阪光典議員 事業要求水準書がまだこれからだと、そしてそれに合わせてこれから議論を進めていくというふうに考えているということですが、やはり当初、この事業要求水準書案の段階でも4月に公表するというふうになっておりました。そしてそれが5月になり、今年度中とかになって、すり合わせの段階でお聞きしたんですけれども、次の議会等々に何か報告できればというふうなことをお伺いいたしました。

これ、本当にやろうと思って進めているのかが非常に不思議なんですよね、皆さん方の事業の進み方が。非常にぎりぎりのタイミングで何もかもが推しはかられているのかな、そして中身を決めずに進めようとしているのかなというふうな感は否めないと思います。そこをどのように行っていこうと思っているのか、今の段階では非常に不明瞭な点多過ぎるなどというふうに思います。

そこで、それでは、その結果、例えばPFIが成立せず、他の手法になった場合の要求水準、この中身の具現化、これについてどのようにするのか。要は中身の充実をどう図るのか。充実を図らなければただ単に、先ほども言いましたけれども、中身のない箱を準備するだけなのか、その点についてお伺いをいたします。

○ 坂本健治議長 はい、答弁。

○ 前田正和総務部長 総務部長の前田です。

令和4年3月に決定をいたしましたこの多世代交流拠点施設の基本計画といったところでは、この2施設を統合して運用していく上でどういった部屋が必要になるのか、どれぐらいの人数、どれぐらいの人が入れるような各部屋の規模、そういったところを整理しております。また、そこでどういう事業をやっていくという想定を整理しております。

また、そこを具体化していくという上では、事業者のノウハウなり、今のアドバイザー業者の協力を得ながら固めていくといったところがございます。

PFI事業になりますと、当然その民間資本をもちましてやっていきますので、ある程度

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

提案の余地が必要かと思っております。しかしながら、先ほど議員おっしゃった仮定の下におきましては、より具体的に市のほうで固めていって発注していくということが必要になってくるのかなと考えております。

以上です。

○ 坂本健治議長 はい、飯阪議員。

○ 18番 飯阪光典議員 分かりました。聞いておきます。

ここでも先ほどと同じように、やはりこのPFI手法での色が非常に薄くなってきているように感じるんですね。そこは確認をさせていただきますし、これからも注視をさせていただきたいなと思います。

それでは、続きまして、この富まちの構想の中にある公園の位置づけ、この位置づけとその役割及び運用方法についてお伺いをいたします。

○ 坂本健治議長 はい、答弁。

○ 津田拓也都市デザイン部理事 都市デザイン部理事の津田です。

まちづくり構想にございます公園、（仮称）新旭公園の機能の位置づけとしましては、都市環境の保全や都市景観の形成に資するものとしており、近隣に居住される方々が憩いや癒やしを享受できる緑豊かな空間として整備し、新たに形成される地域コミュニティの活性の場を創出するとともに、災害時の一時避難地としての活用を想定し、防災機能を有した公園として整備を進めてまいります。

以上です。

○ 坂本健治議長 はい、飯阪議員。

○ 18番 飯阪光典議員 ありがとうございます。

公園の整備計画をお伺いしましたが、この計画は地域住民の声によるものなのか、それとも民間事業者の提案等々によるものなのか、その点についてお伺いをいたします。

○ 坂本健治議長 はい、答弁。

○ 津田拓也都市デザイン部理事 都市デザイン部理事の津田でございます。

地域住民の声を参考に策定いたしましたまちづくり構想と、それに基づきます基本計画に基づいてによるものでございます。民間事業者からの提案ではございません。

以上です。

○ 坂本健治議長 はい、飯阪議員。

○ 18番 飯阪光典議員 今の御答弁では、地域住民の声を参考にした基本計画によるものだ

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

と確認をさせていただきました。

それでは次に、この市営住宅等々と一括してPFIにて事業実施ということで考えていると理解していいのか、あわせて、この新旭公園の整備事業スキームについてお伺いをいたします。

○ 坂本健治議長 はい、答弁。

○ 津田拓也都市デザイン部理事 都市デザイン部理事の津田です。

(仮称)新旭公園につきましては、現時点で基本計画どおり令和14年度の完成となっておりますが、他の公共施設の整備手法と同様に、引き続き複数の民間事業者の参画による競争性を確保する観点から、最も効果的な事業スキームとなるよう進めてまいります。

以上です。

○ 坂本健治議長 はい、飯阪議員。

○ 18番 飯阪光典議員 先ほどは多世代交流拠点施設、そしてこの新旭公園ともに基本計画に基づいてと御答弁の中にもありましたが、そもそも基本計画とは概略イメージや素案といった性格にすぎません。しかも肝腎な事業内容についての庁内議論や意思決定の形跡が全く見られない。議会の説明もない。極めて不透明な本体の基本計画があたかも市の決定事項かのように口実に使われ、時間切れを理由に推し進められようとしている今の状況のように感じます。このような状況では、それこそ箱物をつくりました、これだけになる可能性はありませんか。このことは指摘をさせていただきます。

そして、やはりこれは絶対にあってはならないことだということは重ねて指摘をさせていただきますので、ぜひこれは少し肝に銘じていただきたいなというふうに思います。

ここまで富まち構想についていろいろとお伺いをしてきた中で、富まちでのPFI色が薄らいでいるなというふうに感じられるんですが、これらを踏まえてその他の土木建築工事におけるこのPPP・PFIの推進についてどう考えられているのか。これは土木建築全般ですので、八木部長に御答弁お願いできますか。

○ 坂本健治議長 はい、答弁。

○ 八木 剛都市デザイン部長 都市デザイン部長の八木でございます。

先ほどから津田のほうがお伺いをさせていただいておりますが、我々といたしましては、この富まち中学校区のまちづくりににつきましては、民間の活力を利用いたしまして、経費の縮減に努めまして、地域の方々と連携しながら事業推進を図っていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

- 坂本健治議長 はい、飯阪議員。
- 18番 飯阪光典議員 八木部長、それでは、その他の土木工事、この富まちに限らず、今後、本市におけるPPP・PFI、土木建築におけるPPP・PFI、どのように考えられておられるのか、この推進について見解をお聞かせください。
- 坂本健治議長 はい、答弁。
- 八木 剛都市デザイン部長 はい、都市デザイン部長の八木でございます。

例えば土木で申し上げますと、道路事業なんかでございますと、道路を用地買収させていただきまして、ある程度の幅員の道路を造っていくということですので、こういったことにはあまり民間活力といった事業はそぐわないのかなというふうに考えてございます。

ただまた例えば土木で申し上げますと、公園の整備事業なんかにつきましては、ある程度、昨今の全国的な状況も見まして、そういったPFI、Park-PFIですね。これは過去に他の議員さんからも御提案もいただいておりますが、そういった活用性はあるのかなというふうに認識でございます。

以上です。

- 坂本健治議長 はい、飯阪議員。
- 18番 飯阪光典議員 ありがとうございます。

市の土木建築工事におけるこのPPP・PFIへの推進、今、道路、そして公園について八木部長のほうお答えいただきましたが、やはり市の土木建築となると非常に広範囲に及ぶというふうに私自身考えております。

この問題を取り上げるに当たって皆さん方とお話をさせていただくと、やはり大規模な開発等々、10億円を超えるような事業でないとこのPPP・PFIの効果が発揮できないというようなお声もありました。性格は変わりますが、先ほど冒頭での浄化槽の整備推進事業、これはお聞きすると、本来行政が行うと4億2,500万円ほどかかった事業が約3億7,000万円のできる、だからPFIを採用したというふうなお答えがありました。そして結果、150基を据えるところが60基、そしてそれに要したお金が8,000万円、人件費を入れると約1億8,000万円程度、2億円ぐらいになるというふうにお聞きしました。それでも効果があると皆さん方は判定されております。やはりあらゆるところに今後、PPP・PFIは私は使えると思うんです、やり方次第だと。そこは少し今、八木部長から御答弁いただきましたが、非常にお考えの範囲が狭いんじゃないかということは御指摘をさせていただきます。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

それでは、続きまして、今回の事業は莫大な投資となります。よりよい事業のためには、価格だけではなく事業内容を含めた総合評価による一般競争入札が適当と考えますが、和泉市の総合評価落札方式の導入状況についてお伺いをいたします。

○ 坂本健治議長 はい、答弁。

○ 前田正和総務部長 総務部長の前田です。

総合評価落札方式には、技術的な工夫の余地の度合いに応じて特別簡易型、簡易型、標準型、高度技術提案型の4つの手法がございます。本市では、国土交通省が市区町村向けに提示する技術的な工夫の余地が小さい一般的な小規模な工事に対する特別簡易型のみを導入し、実施した事例があります。

しかしながら、近年増えております大規模工事の発注に備え、契約手法の拡充、選択肢を増やすため、現在、設計施工一括発注の工事にも対応し得る高度技術提案型総合評価落札方式の導入に向け準備を進めているところです。

以上です。

○ 坂本健治議長 はい、飯阪議員。

○ 18番 飯阪光典議員 ありがとうございます。

先日の予算審査時においても、同様の質問を都市デザイン部さんのほうに確認をさせていただきました。市として統一の見解を持っていただいていることは確認をさせていただきました。

ここまで富秋中学校区等まちづくり構想に基づくPPP・PFI方式の質問を進めてきましたが、再度、市全体としてのPPP・PFI方式について確認をさせていただきます。

それでは、本市としてPPP・PFI推進に向け、どのような考えの下で取り組んでいこうとしているのか。あわせて、内閣府や総務省から地方公共団体に対し、PPP・PFI手法導入優先的検討規程、この規定の策定が要請されていると認識しておりますが、本市の取組状況についてお伺いをいたします。

○ 坂本健治議長 はい、答弁。

○ 山崎光一市長公室長 はい、市長公室長の山崎です。

本市におけるPPP・PFI推進に向けた基本的な考え方でございますが、昨年12月に改定いたしました和泉市公共施設等総合管理計画におきまして、公共施設の建て替え、整備、運営、維持管理につきましては、民間の資金及びノウハウを活用するPPP・PFIや指定管理者制度、民間事業者の建物を借り上げるリース方式の導入等を優先的に検討し、効果が

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

見込まれる場合には積極的に導入することでライフサイクルコストの縮減に努める旨、記載しておりまして、今後もさらなる民間活力の有効活用について検討を行っていくこととしております。

なお、御質問ございましたPPP・PFI手法導入優先的検討規程につきましては、令和5年度中の策定を予定し、現在、他市の事例等を確認しているところでございます。

以上です。

○ 坂本健治議長 はい、飯阪議員。

○ 18番 飯阪光典議員 ありがとうございます。

この規定について令和5年度中に策定を予定していただいているということで、このPPP・PFIを本市として推進をしていくんだなというふうに確認をさせていただきました。

それで、先ほどお聞きした新旭公園、これは現時点では市営住宅との一括のPFIということでしたが、本市の他の公園、この他の公園での民間活用の検討状況について、例えばPark-PFI制度に関して令和2年第1回定例会で質問をさせていただき、引き続き慎重に他事例に注意していきたいとの御答弁でありましたが、その後の取組状況についてお伺いをいたします。

○ 坂本健治議長 はい、答弁。

○ 八木 剛都市デザイン部長 都市デザイン部長の八木でございます。

Park-PFI等の民間活用の検討状況につきましては、令和元年度に和泉中央線沿線の公園におきまして民間活用の可能性を民間事業者にヒアリングもしております。その結果といたしましては、少なくとも本市におきまして駐車場等の整備が必要などの意見がございました。また、公園本来の機能、効用の増進も踏まえたと、仮に民間参入の可能性があるといたしましても、飲食店の可能性が高いと考えてございますので、ここ3年間につきましては、コロナの影響もございまして、具体的には進めることができてございません。

以上です。

○ 坂本健治議長 はい、飯阪議員。

○ 18番 飯阪光典議員 ありがとうございます。

今の御答弁から、コロナの影響もあり全く進んでいないということは非常に残念に思います。公園における民間活用についても、積極的に取り組んでいただきたいということは要望させていただきます。

私も、この飲食店舗ならこの民間参入の可能性はあるんじゃないかなというふうに考えて

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

います。和泉中央公園なら和泉中央駅からも近く、駐車場がなくてもニーズがあるのではないかと。例えば様々な業種に広くヒアリングをするのではなく、カフェや飲食店舗等々のチェーン店など、そういったところをターゲットに絞っていただいてヒアリングするなど、何か工夫して進められないのか、その点についてお伺いをいたします。

○ 坂本健治議長 はい、答弁。

○ 八木 剛都市デザイン部長 はい、都市デザイン部長の八木でございます。

これに関しましても民間活用の視点は重要と認識してございます。様々な方法を模索しながら飲食店舗など民間参入の可能性があれば、市としても前向きに取り組んでいきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○ 坂本健治議長 はい、飯阪議員。

○ 18番 飯阪光典議員 ありがとうございます。

民間参入の可能性があれば前向きに取り組みたいというお言葉をいただきました、御答弁をいただきました。ぜひ取り組んでいただきたいと思っておりますし、行政としてありがちな前例主義やコンサル頼みになるのではなく、広い視野で捉え、本市として何が目的なのか、明確なプラン、計画を持ち、取り組んでいただきますよう、このP a r k - P F Iに関してはお願いをいたします。

結びに、今回全般に質問をさせていただきましたこの官民連携について、その中でもこのP F Iについて重きを置いて質問をさせていただきました。このP F I手法は、民間資金を活用することでコストを削減し、民間ノウハウの活用により質の高い事業実施が可能になる手法であり、今後、行政機関の様々な事業実施の手法として取り入れられる効果的な手法ですし、本市としても積極的に取り組んでいただきたいというふうに思います。

その一方で、民間も投資意欲がなければ成立はしませんし、行政としても効果がなければ意味がありません。今回、本市のP F I実施の2例目と考えられているこの富まち構想でのP F Iを取り上げさせていただきましたが、導入可能性調査における課題も解消されておられません。

また、多世代交流施設、そして新旭公園についても、現時点で初期的な基本計画止まりと、本当にP F Iにて事業を実施しようとしているのか甚だ疑問が残ります。このまちづくりは何をめざしたのか、目的を、そしてどのような効果を得ようとしたのか、それを明確にする必要があるのではないのでしょうか。どちらが欠けていてもいけません。この2つを満たす最

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

善の方法を選択し、市民福祉の向上をめざしていただく必要があります。

民間事業者からの参画意欲が低いまま無策にPFIで見切り発車した結果、入札不調や一社高止まり入札に終わってしまっは意味がありません。しっかりと見極めていただき、すばらしいまちづくりになることを期待しております。

最後に、このPFIという手法は、やり方次第では毒にも薬にもなる手法です。しっかりと研究し取り組むことですばらしい効果を発揮することも事実です。そしてそのことは前例、ほかの市町で行ってきた事業にも表れております。ぜひ本市においても、今後も効果的な手法として、事業実施の一つの手法として取り入れていただくことを要望し、今回の私の質問は終了させていただきます。どうもありがとうございました。

○

◎散会宣告

○ 坂本健治議長 以上をもちまして、一般質問を全て終了いたしました。

お諮りいたします。本日はこれにて散会したいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認めます。

なお、明日21日から23日を休会とし、24日に議案審議を行いますので、定刻御参集くださいますようよろしくお願い申し上げます。

それでは、本日、これにて散会いたします。

(午後4時00分散会)

○

会議のてんまつを記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

和泉市議会議長 坂本健治

和泉市議会副議長 松田義人

同署名議員 森久往

同署名議員 遠藤隆志